

日本への回帰

第56集 令和二年 合宿教室レポート



大学教官有志協議会
公益社団法人国民文化研究会

日本への回帰

(第五十六集)

——第六十五回全国学生青年合宿教室(長崎・熊本・福岡)の記録——

はしがき

昨令和二年は、二月からの武漢発ウイルス禍によって、政界や教育界、産業界にとどまらず、国全体が感染防止策で翻弄された。七月開催で準備を重ねてきた東京オリンピックは延期となった。取り分け、医療現場にあつては一層厳しい対応を迫られた。

正月二日の新年一般参賀は例年と同様に行はれたが、新陛下のご生誕日をお祝ひ申し上げる「令和初の二月二十三日の参賀」はウイルス禍の拡大が懸念されたことから取り止めとなり、令和の御代の始まりを改めて寿ぎまつらんとしてゐた^{あまた}数多国民にとつて残念なことであつた。さらには四大行幸啓（全国植樹祭、国民体育大会、国民文化祭、全国豊かな海づくり大会）の全てが見送られたことも残念なことであつた。しかしながら、「民安かれ、国やすかれ」と祈念せらるる宮中での祭祀は常のやうに齋行されたと洩れ承つたことは^{かしこ}畏き極みである。

ウイルス禍の先行きは一年経過後の現在にあつても見通せない。しかし、防疫に責任を持つものは国家であることが明らかにされた。国家の役割の重要性への認識が深まったとするならばウイルス禍の中のせめてものことだつた。グローバル化の掛け声に押されて軽視されてゐたかに見えた「国境」の意味が言はず語らずの裡に広く意識されたと思はれるからで

ある。適切なる対処対応によってウイルス禍の一日でも早い終熄を願ふばかりである。

ところで、昨年十二月二十三日、外務省は一九八七年から九〇年までのファイル二十六冊分の外交文書を公開した。その中には一九八九年六月に中国・北京市で発生した「天安門事件」に関する文書も含まれてゐた。そこにはわが外務省の慄然とさせられる対中宥和の驚くべき実態が記されてゐた（十二月二十四日付産経新聞及び『正論』三月号）。

天安門事件とは、共産中国で改革派の指導者と目されてゐた胡耀邦こようほう元総書記の死（一九八九年四月十五日）を契機に「民主化」要求の動きが表面化して天安門広場は十余万人の学生らによつて占拠され戒厳令が布告される事態となつてゐたが、六月三日夜から翌日未明にかけて、「人民解放軍」の戦車が突入して学生らを武力制圧した事件である。「人民」を掲げる共産党政権が軍事力を以て「人民」を弾圧して文字通りその息の根を止めたのだ（当初、学生の死者を二十三人と発表してゐた戒厳司令部は、途中から三百人に変へて、巷で数千人説が増えてきたところで、突然、「天安門広場の死者はゼロ」とひっくり返した―湯浅博産経新聞客員論説委員―）。その後、中国国内では事件は「無かつた」とされてゐて、インターネットでも検索できない）。

当然に西側諸国は反撥し非難して制裁へと動いた。ところが、事件発生当日（六月四日）の外務省の文書には「西側諸国が一致して中国を弾劾するような印象を与えることは、中国

を孤立化に追いやり、長期的、大局的観点から得策でない」として、欧米諸国と足並みを揃へることに日本は反対であると明記されてゐた。事件そのものについては「人道的見地から容認できない」としつつも、「今回の事態は、基本的にわれわれとは政治社会体制及び価値観を異にする中国の国内問題であり、対中非難にも限界あり」としてゐた。「中国の国内問題であり……」云々は、中国共産党政権にとっては願つてもない贈り物だったであらう。

翌七月、フランスで開催されたサミット（先進七ヶ国首脳会議）では、日本が制裁を渋つたために、政治宣言に制裁の実施は盛り込まれたものの「中国の孤立を意図するものではない」との一節が入った。「日中友好」分子の政治家や市場に目が眩んだ経済界からの働きかけもあったのだから、それにしても日本の退嬰的な姿勢は際立つてゐた。

天安門事件のあつた一九八九年は、わが国では昭和六十四年、平成元年で、昭和天皇崩御による御代替りの年であつた。その後三十年に及んだ平成時代の外交を振り返ると、ことに対中外交に関しては「位負け」と言つてもいいほどに国威の失墜に終始した（対中「位負け」外交は昭和四十七年（一九七二）九月の田中角栄首相訪中による「国交正常化」——本来は「国交開始」といふべきものだが——まで遡る）。この度、公開された外交文書によつても、そのことが如実に裏付けられた。天安門事件に関して、外務省中国課は、在京中国大使館と接触して中国

共産党政権に成り代って、「国際的にも納得の得られる立場表明」のための「中国政府声明（案）」まで作成してゐた。俄にはかには信じられないことである。

対中「位負け」外交の最たるものは、畏れ多いことではあるが、平成四年（一九九二）十月の両陛下下の御訪中であつた。この年の二月、尖閣諸島は中国国内法（領海法）に中国領（釣魚島を含むその付属諸島）として書き込まれたが、そのことを曖昧にしたままで「国交正常化二十年」を名目とする招請に応じたのだ。後日、当時の銭せん其琛しけん外相は真の狙ひが「天安門事件による制裁で滞つてゐた西側各国との交流に風穴を開けることだった」旨を明らかにした。御訪中をめぐつては国内に懸念する声が少なくない中で、宮澤喜一内閣は敢へて御訪中に舵を切つてゐたのだから、何をか言はんやである。これほどの国威の失墜が他にあらうか。御訪中の顛末は今からでもこの上なく深刻な悔悟の念を以て顧みられなければならない。

尖閣諸島に関して言へば、中国海警局艦船は接続水域への進入を徐々に増やしながら時折は領海を侵してゐたが、平成二十五年には、「中国の核心的利益に属する」と言ふやうになつた。その後は接続水域に居座るやうになり今や領海侵犯を頻発させて、わが漁船を追尾するまでになつてゐる。動きは年々エスカレートしてゐるが、それは日本側が事を曖昧にした結果であると言ふ他はない。従つて、わが方に先づは手抜きへの痛切なる反省と口惜し

さとなければ有効なる抑止の手立ては形にならない。これは精神論ではなく、口惜しさを覚える「負けじ魂」が根柢になければ狙はれた国土を護ることなど不可能だからである。

しかし、残念なことに「戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」などと謳ふ〈平和憲法〉の建て前によって、わが国はあらゆる面で「負けじ魂」が封殺されてゐる。尖閣を狙ふものにとつて、これほど都合なことはないだらう。ウイルスへの感染は発熱や嗅覚・味覚異常によつて自覚されるが、〈平和憲法〉下にあつて、米国（片務的な日米安保条約）依存の体制に甘んじてゐては、「負けじ魂」の封印には氣づきにくい。とは言へ、古今東西の常識である国民としての「負けじ魂」を取り戻すことが喫緊の課題となつてゐる。

右のやうに考へる私共は国情を憂ひつつも、累代の先人に連なる「日出る国」の真姿顕現を願つて、昨年はウイルス禍の中にあつたが第六十五回全国学生青年合宿教室をやや変則ながら諫早市（長崎県）、熊本市、福岡市の三会場に分れて営んだ。本冊子はその研修内容を収めたものである。行間からも微意をお酌み取りいただけたら幸甚である。

令和三年二月十一日

大学教官有志協議会
国民文化研究会

目次

はしがき

第六十五回合宿教室〔長崎会場〕——諫早短歌合宿——

講義（二月十五日）

令和の御代と歴代天皇の祈り

……… 学校法人原学園・原看護専門学校校長 小柳左門 …… 1

講話

ちぢに心をくだくこと——短歌にふれて——

……… 若築建設(株) 東京支店 池松伸典 …… 23

短歌入門

創作短歌全体批評 …… 国民文化研究会副理事長 澤部壽孫 …… 43

第六十五回合宿教室〔熊本会場〕

講義（十月十八日）

中国の全体主義からいかに我が国の国柄を護るか

……… 筑波大学日本語日文化学類非常勤講師 伊勢雅臣 …… 61

日本人の生命観

..... 学校法人原学園・原看護専門学校校長 小柳左門 …… 85

第六十五回合宿教室 〈福岡会場〉

講 義 (十一月二十一日)

憲法改正の理念

..... 中島法律事務所 弁護士 中島 繁 樹 …… 111

祖先の希ひを未来に承け継ぐ―「痛苦濁乱」の世を生き切る―

..... (株) 寺子屋モデル代表世話役社長 山 口 秀 範 …… 135

一年の歩み 若築建設(株) 東京支店 池 松 伸 典 …… 155

元熊本市役所 折 田 豊 生

福岡県立筑紫中央高等学校教諭 與 島 誠 央

あとがき

講義

令和の御代と歴代天皇の祈り

学校法人原学園
原看護専門学校 校長

小柳 左門



はじめに

天皇様の御学問

新帝陛下のご決意

「歴代天皇のなさりよう」

令和の天皇皇后両陛下のお歌

はじめに

このたび、短歌を学ぶ合宿がここ長崎県の諫早で営まれるといふことで、長崎大学の学生諸君、とくに一年生の方達がたくさん参加され、しかも日頃から活発に研鑽なさつてゐるといふことをお聞きし、感銘を頂いたところです。

私が初めて長崎大学を訪ねたのは、昭和四十二年でした。当時私は九州大学医学部の学生で、ちやうど学生紛争の激しい時でしたが、いろんな人たちと一緒に勉強を重ねながら、どのやうにしてこの難局を乗り越えたいのだらうかと悩んでをりました。さういふ時に長崎大学では、学生会館が全共闘によって封鎖されるのを阻止するために、多くの学生の方たちが頑張つてゐられました。私は九州大学から応援に参りましたが、全共闘の学生がゲバ棒を振り回して突っ込んできたときに、私もその付近にゐまして、石を投げつけられました。やっぱり聞くのと体験するのは違って怒りがこみあげてきたのですが、長崎大学の方たちが必死で学園を守つてゐられるのを、この時にひしひしと身に沁みて感じた次第です。

さういふ時代でしたが、当時から先輩のご指導を受けながら、学生同士で古典や短歌を学

ぶ中で、私にとってのある志といひますか、自分は今からかう生きていくんだといふ基本のところを教へていただいたと思つてゐます。さらに先生方の教へだけでなく、友人たちとの研鑽がどれほど大きいものであつたかを痛感して今日に至つてゐます。

その頃に学んでもっとも有難かつたこと、それは私たちの生き方を支へてゐるものが日本文化であり、日本文化の精髓といひますか、最も大切なことを担つていらつしやるのが実は天皇様であると知つたことでした。私たちのこの日本の国に天皇様がいらつしやるといふことは、ただならぬ事です。しかも昨年は「令和」といふ新しい年を迎へました。私どもの一生の間に、新しい御代を迎へるといふことは何回とありませんね。しかもこの度は、御讓位によつて、上皇陛下がご健在のうちに、新たに新帝陛下が御即位になつたのです。国民の喜びも一入ひとしおでした。かういふことを体験できたこと、そして素晴らしい一年となつたことを、本当に有難く思つてゐます。

本日は、天皇様が二千年の時を超えて、百二十六代もなぜ受け継がれてきたのか、その意味を今上天皇や歴代天皇のお言葉、また天皇様の御製や皇后さまの御歌を通じて、皆様にお伝へできればと思つてゐます。



天皇様の御学問

天皇がいつから日本の国にいらっしやったのか、実はよく分らないのです。先日、建国記念の日がありました。初代神武天皇の御即位された年、それが紀元で以来二千六百八十年。それも確かなものではない、はるか昔のことです。因ちなみに数学者の岡潔先生は日本がいつ始まったかといふと、およそ十万年前であらうと言っている。いづれにしても天皇紀元といふのは非常に古いものである。特にその精神を辿ればもつともつと古いものである。以来、天皇が続いてきた。驚くべきことですが、しかし単に続いてきたわけではありません。その陰には大きな歴史のう

ねりがあったのです。歴代の天皇おひとりおひとりがその歴史を受け継ぎ、天皇といふ御位を受け継ぐために大変な努力をなさってきた。そのやうなご努力を、国民が直感で感じてゐた。そして国民がそれをお支へした。それが日本の国柄です。日本の国柄といふのは、さういふやうに天皇と日本の国民とが心を合はせて一つになって、この日本の文化の最も大切なところをお守りしてきた。これが日本の文化の最も大切なところであらうと思ひます。

もちろん天皇の歴史の中にはいろんなことがありました。随分粗暴な天皇もいらつしたんです。しかしさういふ時代を経ながら、天皇が永く続いてきた、その一番中心にあつたもの、それは歴代の天皇が常に神々に祈つてこられたといふことです。神々に何を祈られたかといふと、国民と国の平安とを祈り続けられた。どんな時代であらうとも、国民の安寧、幸せを願はれてきた。それが天皇方の最も大きな務めでありました。

そのお務めとならんで天皇が大切にしてこられた伝統は何か、何を学び受け継がうと努力なさつたかといふと、実は私たちが今日明日学ぼうとしてゐる和歌だったので。天皇様の御学問の姿勢、これを「天朝の御学風」ともいひますが、その中心が和歌でした。何のため

に和歌を学んでこられたのか、これは軽々に申し上げることはできませんが、天皇様の和歌（以下、御製と呼びます）は、神々にお捧げになるといふ特別の意味もおありだつたと思ひま

す。常にご自分の心を振り返りながら、私の心をなくさうと努めてこられた。そのご努力のあとが歴代天皇の膨大な数の御製となつて今に伝へられてゐます。常に私心を抑へて国民と共に神々に祈り続ける、そのご努力の一番の中心が和歌によって心を整へることであったといふことでせう。すなはち和歌を通して、ひたすら人々や自然、神々と心を通はすといふこと、そして自分の心を無にするご努力をなさつて来た。無にすることはできなくとも、さうありたいと願ひつつご努力をなさつてきたのが歴代の天皇様であつたと思ひます。

新帝陛下のご決意

昨年きんねんの令和元年五月一日、皆様もテレビ等でご覧になつたと思ひますが、「剣璽等承継の儀ぎ」に続いて「即位後朝見の儀ちあうけん」が行はれました。そして「即位礼正殿の儀せいでん」が十月に行はれ、内外からの多くの参列者を前に、堂々と即位を宣言なさいました。十一月には御即位のあとの最大の儀式である「大嘗祭だいじようさい」がありました。さういふ一連の儀式がすべて無事に執り行はれたことは、まことに慶賀にたへません。さて、その「即位後朝見の儀」が行はれた時に、陛下みかどが宣べられた勅語ちやくごの最後の部分を示します。

「ここに、皇位を継承するに当たり、上皇陛下のこれまでの歩みに深く思いを致し、また、歴代の天皇のなさりようを心にとどめ、自己の研鑽に励むとともに、常に国民を思い、国民に寄り添いながら、憲法にのっとり、日本国および日本国民統合の象徴としての責務を果たすことを誓い、国民の幸せと国の一層の発展、そして世界の平和を切に希望します。」

実はここに述べていらつしやる「憲法にのっとり、日本国および日本国民統合の象徴としての責務を果たすことを誓い、国民の幸せと国の一層の発展、そして世界の平和を切に希望します」といふ御言葉は、昭和天皇や平成の御代の天皇がご即位なさった時にもほぼ同じでした。しかし新帝陛下は、さらに「上皇陛下のこれまでの歩みに深く思いを致し」「また、歴代の天皇のなさりようを心にとどめ」と宣べられたのです。上皇陛下は、言ふまでもなく平成の三十一年間をお治めなさった陛下です。

皆さんたちの多くが平成の御代に生を受けられたでせう。この時代で一番に思ひ出すのは災害ですね。平成になってすぐにこの近くの雲仙岳が噴火し、火砕流が発生しました。平成

七年阪神淡路大震災が起り、平成二十三年には東日本大震災が発生しました。豪雨によっても多大の災害があった。平成の時代は大変な災害が続き、多くの方が犠牲となりましたが、その時々には上皇陛下は上皇后様とご一緒に、国民のために本当に一体となって被災された方たちを励まさうとお務めになったお姿は、目に焼き付いてゐることでせう。さらに上皇陛下、上皇后陛下は、沖繩に何度もお出かけになり、硫黄島にも、さらに太平洋の島々にも行幸啓され、先の大戦で亡くなられた幾万もの方々の慰霊の旅をなさった。是も私どもの記憶に深く残るものでした。

そして大切なことは、私ども国民が知らないところで、上皇陛下は毎朝毎朝神々にお祈りになってゐられた。宮中では大切な儀礼が年中を通して行はれます。宮中の神殿で神々にお祈りになる様々な儀式を、国民の見えないところでずっとなさってゐる。新帝陛下が「上皇陛下のこれまでの歩み」と宣べてゐるのは、そのやうなもろのことであり、上皇陛下の御側に伺候しながら、しっかりと学ばれたことであらうと思はれます。

さらにこのお言葉のあとに、「歴代の天皇のなさりようを心にとどめ」とあります。天皇の御位をお継ぎになるにあたって、歴代の天皇がどうなさってゐたのかを心に留め、「自己の研鑽に励む」とおっしゃってゐるのです。そのやうにして「常に国民を思い、国民に寄り

添い」ながらとありますので、歴代の天皇様が、国民を思ひ国民に寄り添ってこられたといふことを、ご自身が学び、その御心を継ぐことを決意された。そのご決意を国民の前に宣べられたのが、新帝陛下のご即位のお言葉であったといふことだと思ふのです。

「歴代天皇のなさりよう」

では「歴代の天皇のなさりよう」は具体的にどういふことか。これについては、新帝陛下の過去の記者会見などの中にも知ることができます。その一つが、後奈良天皇の御事績です。後奈良天皇（第百五代、御在位一五二六～一五五七）は、十六世紀の戦国時代、打ち続く戦乱に明け暮れる中で御位をお継になりました。京の町は荒れて、人々は混乱と不安の中で暮らしてをりました。足利將軍には天下を治める實力はもはやなく、皇室では日々のお暮らしもままならない状況であり、皇居の周りの築地は破れて、鴨川の三条大橋から皇居の灯火が直接見えてゐたとも伝へられてゐます。天文八年（一五三九）には、干ばつが続き、民衆は飢饉に飢ゑ、疫病も流行して多くの人々が亡くなったのです。

その惨状をお知りになった後奈良天皇は、ひたすらに神仏のご加護をお祈りになりました。

そして貧しい中から般若心経を金文字で写経され、全国を代表する二十四箇所の一の宮に奉納されました。その経文の奥書に、天皇ご自身が以下の願文を書き記されてゐます。

「今ここに、天下大いに疫し、万民多く死亡にのぞむ、朕、民の父母として、徳覆ふこと能はず、甚だ自ら痛む。密かに般若心経一卷を金地に写して義堯僧正をして供養せしむ。庶ひねがはくば、疾病の妙薬とならんことを」

意識しますと、「今この時、天下は大いに疫病が流行り、何万もの多くの民が死に瀕してゐる。私は、民の父母として、徳を民に及ぼして覆ふことができず、自身を顧みて甚だ、痛恨の思ひを懐いてゐる。そこで密かに、般若心経の一卷を金文字によって写経し、（妙心寺管長の）義堯僧正によって供養させた。心から願ふことは、（この般若心経が）病気に悩む民の素晴らしい薬とならんことを」といふことです。

民衆の疫病に対して、後奈良天皇はご自分の無力を痛感され、民の父母としてご自分の徳が足りないからだ」と記された。ご自分に対する痛々しいまでの反省、そこから発してなんとか民を救はうと神仏に祈りをこめられたのです。

長い日本の歴史の中で、どのやうな時も、ひたすらに祈りを捧げられたのが天皇でした。その祈りは、常に国民の上を思はれてのことでした。天皇ご自身は権力によって民衆を動かさうとはなされなかつた。『古事記』では、同じ統治を示す言葉でも、「しらす」と「うしはぐ」の二つを分けて用ひてゐます。「しらす」とは民の心を広く知って徳を以て統治する姿、「うしはぐ」とは権力や武力によって民衆を支配する姿をさし、天照大御神以来、今日に至るまで、天皇は「しらす」姿を求めてこられたのです。「常に国民を思い、国民に寄り添う」との新帝陛下のお言葉は、歴代天皇のご姿勢そのものでした。

次は後奈良天皇の御製です。

愚かなる身も今さらにそのかみのかしこき世々の跡をしぞ思ふ

「愚かなこの自分であつても、今さらに、ずっと上代の畏れるほどの立派な御代の跡を、思ふのであるよ」との意ですが、後奈良天皇は常にご自分を顧み、歴代の天皇の御事跡を慕ひ学ばうとされました。そのやうな御姿勢は、新帝陛下に到るまで一貫してゐたことを、私たちは御製などを通じて知ることができるとです。

孝明天皇（第二百二十一代）は、江戸時代最後の天皇です。慶応二年、明治維新の直前に崩

御されましたが、幕末の激動のなかで大変なご苦勞がおありでした。黒船来航以来、外国の侵入に対して大変な御心痛の中で、天皇は幕府の関係者だけではなく、全国の主だった藩主など様々な人に直接お手紙をお書きになり、御製を添へられました。御製はやがて漏れ伝えられ、孝明天皇の御心を知った志士たちは、そのご憂念を晴らさうとして起ち上がっていくのです。

当時の孝明天皇の御製です。

澄ましえぬ水にわが身は沈むともにごしはせじなよろづくにたみ

「澄ますことができない水、たとへ自分の身はそこに沈んでしまはうとも、決して幾万もの国民を濁しはしない」とのご決意が、悲痛な調べとなって迫ってきます。天皇にとつては幕府も幕府でない人も同じ国民でした。自分の身がいかにならうとも、この国難に国民を沈ませないとの強い思ひのなかで、公武一和を目指して難局に立ち向かはれたのでした。孝明天皇は明治維新の原動力ともなられたのです。

明治天皇（百二十二代）は、明治維新以後次々と起きる国難のなかで、国民と心をひとつにして国を統治されました。明治天皇には、御生涯の間に九万六千首にもものぼる御製がある

と伝えられてゐます。折々の思ひを和歌に詠むわけですから、この膨大な数が示すものは、その数あるひはそれ以上に、事あるごとに御自身の心を見つめ、統一し続けてこられたといふことでせう。「述懐」と題しての御製があります。

暁のねざめしづかに思ふかなわがまつりごといかがあらむと

暁あけを迎へたまだ寝ざめの御床のなかで、自分の政まつりごとがどうであらうか、と心静かに省みてゐられるのです。明治時代は、国家の重大事が次々に起りました。明治十年には、国内を分かつ西南の役も勃発しました。国内統治の問題とともに、外国からの進出、侵略から国を守るために国論が割れることさへありました。そのたびに、明治天皇が「いかがあらむと」、「これによいであらうか」と、どれほど御心を悩ませられ、ご自身を顧みられたことか。

なかでも最も明治天皇の御心を悩ませたものは、何といつても日清戦争、日露戦争といふ国の存亡をかけた戦ひであり、戦ひによつて幾万もの兵が命を失ひました。対ロシア開戦決定の夕刻、明治天皇は「今回の戦は自分の志ではない。しかし事はすでにここに至つてしまつた。どうすることもできないことだ」と語られ、「万一にも戦に敗れるやうなことがあれば、自分は何をもつて祖先の方々に謝り、臣下や国民に顔を合はすことができやうか」と仰つて、涙を流されたといふことです。日露戦時中の御製、「述懐」と題して、

ゆくすゑはいかになるかと暁のねざめねざめに世をおもふかな

国の将来はどうなっていくのか、本当に護っていけるのであらうかと、暁に目を覚まされる度ごとに世の行く末を思はれるのでした。さらにまた「述懐」の御題で、

照るにつけくもるにつけて思ふかなわが民草のうへはいかにと

国民にとって日々の生業こそかけがへのないものです。日が照り続けても、また雨の日が続いても、民の苦しみのもととなります。そのたびに「わが民草のうへはいかにと」、すべての民の身の上を、自分の子供のことのやうに思ひ、どうであらうかとご心配されるのでした。

昭和天皇（第二百二十四代）のご治世は、六十四年の長きにわたりましたが、ことにその前半は正に苦難の連続であり、天皇は国民とともに苦難の道を歩まれました。最もご心労が多かったのが大東亜戦争に到る道程と敗戦、それに続く連合軍による占領でした。その影を、今でも日本は引きずってゐます。昭和二十年八月十五日、敗戦を迎へた我が国では、当時六百万人を超える国民が朝鮮や満州、千島樺太列島や東南アジア、太平洋の島々に残留し、また兵士として帰国を待ち望んでゐました。しかしその多くは帰国もできず、さらには過酷

なシベリアの地などでの抑留生活を余儀なくされてゐたのでした。陛下にとって、それはどれほどお辛いことであつたか。当時の御製です（昭和二十年）。

海の外の陸くがに小島にのこる民のうへ安かれとただ祈るなり

「ただ祈るなり」とのお言葉にこもる痛切な願ひ、すぐに帰る事の出来ない人々への限りない悲しみ、どうぞ無事でゐて欲しいとの慈しみが深く胸に迫ってくるような御製です。

続く占領下の日本で、昭和天皇は連合国軍最高司令官マッカーサーと会見され、まさに一身を投じて国民を救済されたのでした。昭和天皇の全国ご巡幸が昭和二十一年から始まります。国民を励まし、復興の道を共に歩もうと、御自らご巡幸の旅に出られ、全行程は三万キロを越える強行軍でした。

戦災地を視察したる折に

昭和二十年

戦たたかひのわざはひうけし国民くにかみをおもふこころにいでたちて来ぬ

戦禍を受けた国民でしたが、天皇の巡幸されるところはどこも喜びにあふれ、復興の力が自然と沸き起ってくるのでした。政治家をはじめ国民の努力が実り、昭和二十七年、ついに我が国は独立を果たします。この時に詠まれた御製、

平和条約発効の日を迎へて

昭和二十七年

風さゆるみ冬は過ぎてまちにまちし八重桜咲く春となりけり

国の春と今こそはなれ霜こほる冬にたへこし民のちからに

一首目、風が冴え冴えと寒い冬が過ぎた。寒い冬とはもちろん占領下にあった日本です。

そしてやうやく美しい八重桜の咲く春がやってきたなあ、と感慨深く詠まれるのです。とくに「まちにまちし」の六語の字余りの調べに注目して下さい。敗戦から七年、苦節のなかで待ちに待った春、よく我慢したなあといふ喜びがあふれるやうに表現されてゐます。昭和二十七年四月二十八日に平和条約は発効しました。

二首目、前の御製を受けて、「国の春と今こそはなれ」「国の春に、今こそなったことだよ」と力強く堂々と詠まれてゐますが、その春の到来は、じつに「霜が凍るほどの冬に耐へてきた民の力によつて」と結ばれ、上の二句と下の三句を倒置法で表現することにより、艱難に堪へた国民の努力を、より印象深く称へてをられるのです。ここにまさに、君民一和の御製が生まれたのでした。かくて戦後復興は力強く進められてゆきます。

七十歳になりて

昭和四十六年

よろこびも悲しみも民と共にして時はすぎゆき今はななそぢ

「ななそぢ」は七十年や七十歳の意です。時は過ぎて、今や七十年にもなるなあ、と淡々

と結ばれてみますが、「喜びも悲しみも」すべてを国民とともにしてこられた昭和といふ激動の時代に思ひをはせられるのです。君と民とが垣根を越えてひとつとなるやうな、慈愛のこもる御製ですね。

昭和に続く平成の御代を継がれたのが上皇陛下（第百二十五代）で、すでに前の項で述べさせていたいただきましたが、陛下の御製を拝誦しましても昭和天皇の御心をしっかりと継いでをられることが感じられます。

幸

平成十六年

人々の幸願ひつつ国の内めぐりきたりて十五年経つ

上皇陛下は、父君昭和天皇の御心を継いで全国各地を巡られました。「人々の幸願ひつつ」とありますが、訪れになった市町村ごとに、豊かな国土とその恵みを三十五寿ぐとともに、そこに生きる人々の幸を祈られ、多くの御製をお作りになりました。この御製では、平成十五年における鹿児島県へのご訪問によって、即位後やうやく全ての都道府県を行幸されたことへの感慨、成し遂げられたお喜びが感じられます。なかでもことに印象に残るのは、昭和天皇がついに果たすことのできなかつた沖縄への行幸を幾度もなされたことでした。沖縄

は先の大戦で民衆が犠牲となった本土唯一の島であり、陛下はとくに沖縄の人びとに御心を寄せられたのです。

沖縄平和祈念堂前

平成五年

激しかりし戦場の跡眺むれば 平らけき海その果てに見ゆ

沖縄南部の戦跡がある摩文仁の丘に設けられた、沖縄平和祈念堂にお立ちになって詠まれた御製です。二十万人にも及ぶ人々が命を落とした沖縄戦での最後の激戦地を近くにご覧になり、「激しかりし戦場」といふ強い表現に続いて、戦場のかなたに「平らけき海」をご覧になつての平穏で静かな御言葉。過去と現在、動と静、近と遠とが一首の中にあらはされた見事な御製です。「見ゆ」との結びに深い感慨が偲ばれ、平和を祈られるお心がしみじみと伝はってきます。

平成九年歌会始 お題「姿」

うち続く田は豊かなる緑にて実る稲穂の姿うれしき

上皇陛下が石川県に行幸された折の御製です。目の及ぶところ、広々と続く田は豊かな緑をなし、稲穂がたわわに実つてゐる。その情景が目に見えるやうです。災害の多いこの国ですが、国の恵みともいふべき稲穂が豊かに実るさまをご覧になつて、「うれしき」と素直に

お詠みになってゐます。農家の人々は、この御製を見てどれほど嬉しく思ったこととせう。

じつはこの御製の前年の平成八年に、「苗」といふ題での上皇后陛下の御歌があります。

日本列島さなへごとの早苗さなへそよぐらむ今日わが君も御田みたにいでます

弓をなすこの日本列島、その全ての田ごとの早苗に、初夏のさはやかな風がそよいでゐるであらうとのご表現、じつに驚くべき壮大な情景が目には浮びます。さうした壮大なる想像のあとに、一転して「今日わが君も御田にいでます」と、皇居の内の御田で田植糸をなさる上皇陛下に目を注がれるのです。「わが君も」の「も」に、農家の方々とともに生きやうとされる上皇陛下への敬意と、「わが君」とお呼びになる上皇后さまのひそやかな欲びが感じられます。

令和の天皇后両陛下のお歌

最後になりましたが、天皇后陛下両陛下の御即位前の御歌を拝読させていただきませう。平成三十一年、平成における最後の歌会始の御題は「光」でした。この折は皇太子殿下として、すでに皇位継承を数月後に控へてをられた折の御歌です。

雲間よりさしたる光に導かれわれ登りゆく金峰きんぶの嶺に

陛下は、高校一年生の折の昭和五十年七月に、山梨県と長野県の県境にある金峰山に登山されました。当日は曇りでしたが、時々日がさす天候の中、山頂付近で、差してくる光に導かれるやうに歩みを進められたときのご印象を思ひ出しつつ、お詠みになったとのことです。金峰山は、秩父多摩甲斐国立公園のなかで奥秩父山塊さんかいにある山で、標高は二五九五米。深田久弥の名著『日本百名山』にも、「その山容の秀麗高雅な点では、秩父山群の王者である」と紹介されてゐます。この名山を目指す若き日の殿下の姿を彷彿とさせる御歌ですが、曇った天候のもとで差してくる日の光には、単なる自然現象を超えた、ある神聖なものが感じられます。その光に導かれて山頂をめざす殿下の御心は、まもなく御即位になる新たな御代へのご決意とひとつとなるやうな御歌です。

同じ歌会始で、時の皇太子妃殿下は、上皇、上皇后両陛下が慈しみ育まれた東宮御所の白樺の木立が、朝の光のなかで耀くさまをお詠みになりました。

大君と母宮の愛めでし御園生みそのふの白樺しらば牙さゆる朝の光に

「大君」とは時の天皇陛下、「母宮」とは皇后陛下ですが、「母」と親しみ呼んでみられて心を惹かれますね。そのお二人が、かつて皇太子、皇太子妃であられた折に愛された「御園

生」、つまり御所の白樺の樹が冴えて美しい、朝の光をうけて、といふことでせう。なんと希望に満ちた暖かな歌でせうか。これから両陛下のあとを受けて皇位を継いで行かなければならない。その時にあたって、敬意と感謝をこめてこの御歌は詠まれたに違ひありません。これからも皇太子殿下を慕ひつつ、ともに歩まうとされる妃殿下のつつましい御心が感じられる御歌です。

天皇陛下の「即位礼正殿の儀」が行はれた令和二年十月二十二日は、ちやうど台風通過後で式典の始まる以前は雨天でしたが、式典が始まるや雨はあがり、日が差して東都の空には虹がかかりました。まことに不思議な現象でありましたが、これも神々の恩恵であったと多くの人が感じたことでせう。

天皇はひたすらに神々や御祖先の御霊の前に祈りをささげ、国民の幸と国の繁栄、世界の平和を念じていらっしやいます。今や日本を取り巻く情勢は厳しさを増し、世界には様々な苦難が押し寄せやうとしてゐます。しかしこのやうな時にこそ、天皇陛下の大御心を偲び、それに応へることができるやう、敬虔で豊かな心を育みながら、日々を大切に送って参りたいと思ふのです。

ちぢに心をくたくこと
——短歌にふれて——

若築建設(株) 東京支店

池松伸典



長崎大学で短歌を作られてゐる皆さん方と、ここ諫早で短歌合宿研修を行はうとされてゐるお話を昨年暮れに澤部壽孫さんから伺ひまして、そこは私の故郷でもあるし是非参加したいと思ひました。大学卒業後も、十年間ほど地元長崎の建設会社に勤めてゐまして、その間に出会った人のこと、出来事など皆さん方にお話したいことも色々ありますが、今回は短歌合宿でもありますし、長崎にいらっしゃった脇山良雄先生のことを中心にお話させていただきます。実は脇山先生のことについては、過去にも合宿教室などで紹介させていただきました。実はあるのですが、今回改めて先生の言葉に触れてゐますと、ますます先生のすばらしさが深まって参ります。縁あつて長崎で現在過されてゐる皆さん方にも是非知つておいていただきたい先生です。

先生は、明治四十一年長崎にお生まれになり、昭和五年に第五高等学校卒業、昭和八年に京都帝国大学法学部卒業、昭和十四年に山西省北支派遣軍応召、昭和十七年に台湾捕虜收容所再応召、昭和十九年に肺結核を病み台北陸軍病院に入院、昭和二十年に病院船にて帰国、昭和二十九年に両肺手術といふ経歴を持たれてゐます。第五高等学校では、大正時代末期の世情が激変する中、「日本精神を守れ」と誕生した「東光会」に参加され、京都帝国大学でも「京大清明会」を発足させ活動されるなど、学生時代から志を貫かれて、戦前戦後の激動

の時代を生きてこられた方です。一方で先生は和歌をよく作られてゐて、「新年御歌会始に詠進しよう」（『国民同胞』第五一号、昭和四一年一月）といふ文章に次のやうに書かれてゐます。

「一生に一首古今の絶唱といわれる程の歌を残したいこと、一生に一度新年御歌会始に預選の光榮に浴したいこと、この二つを私は青年時代からの願ひとして今も持ち続けています。すでに四十数年になるが応召中戦地からも詠進した。歌道に於て最もよい行事と心得ているので多くの人に勧めてきたし、国文研でも大いに奨励されることを熱望している。」さらに『楠若葉』（脇山良雄遺歌集）には、ご遺族の次の文章があります。

「父は永年歌を詠み続けたが、歌人ではなかった。父が歌を詠み始めた背景には歌を大和魂の最も美しい表現法としてとらえ、万葉の世界に一步でも近づきたいと望んでいた事があると思われる。万葉の時代、庶民も歌を通じて天皇と交流ができた事を理想像と考へていた。」

短歌創作といへば、私ども国民文化研究会で毎年夏に行ふ合宿教室の必携書『短歌のすずめ』があります。亜細亜大学教授の夜久正雄先生と、福岡教育大学教授の山田輝彦先生との共著で、時折読みかへしてみてもすばらしい御本です。古代から連綿と続いてきてゐる短歌



といふ大切な日本の文化について、その意義とそのすばらしさについて書かれてゐます。昭和二十年八月に我が国は大東亜戦争に敗れますが、GHQによる占領政策が進むにつれて、だんだんと日本のことが何でも否定されるやうになり、戦前生まれと戦後生まれで世代間の断絶が生じてきます。その中で忘れかけてゐる日本の文化伝統の尊さを次世代に伝えていかうとして、昭和三十一年に初めて「合宿教室」が開催されます。そして日本のことを学ぶためには短歌創作がとてゝ大切であり、その導入書が切望されてゐて、やうやく昭和四十五年に発刊されたのがこの御本です。まだ読まれてゐない方は、是非読んでいただきたいと思ひます。

この『短歌のすすめ』の最初の方の「歌をつくる

よろこび」の中に脇山良雄先生の連作短歌十一首が取り上げられてゐます。この短歌が詠まれたのは昭和三十八年三月初めで、場所は長崎大村湾のほとり玖島崎の県立研修所です。ここにいらつしやる澤部壽孫先生が長崎大学の学生の頃で、学内に信和会といふ学生グループを作られ、この研修所で三日間の合宿を営まれたのです。そこにオブザーバーとして脇山先生が参加されてゐて、この短歌を作られたのです。合宿参加者は長崎大学以外に熊本大、滋賀大、長崎短大からも学生が集ひ、学生十五名、社会人四名、講師五名の二十四名です。

今回のこの合宿参加者と比べてやや人数は少ないですが、同じやうな合宿が六十年近く前にもここ長崎の地で営まれ、国文研の歴史の一コマを作ったのです。この時は長崎西高校の内田英雄先生による古事記のご講義、東京から来られた小田村寅二郎先生の御指導による『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読、夜久正雄先生が前年の合宿教室で話された「短歌の哲学と技術（短歌の意義と作り方）」のテープ拝聴、長崎西高の林潤一先生による吉田松陰についてのご講義が行はれてゐます。のどかな小春日和で合宿二日目の午後「弁当持参で、大村湾のなぎさと、はるかにそびえる多良岳を望んで短歌創作に移った」と記録されてゐます。

早速その歌を読んでみたいと思ひます。

琴の浦にて

脇山良雄

遠がすむ山を浮かめて琴の浦友と語れば時を知らぬかも
底ひまで澄める潮にかこまれて秋津島根の清らなるかな
さざ波に春陽きらめく若人の胸にも千々の想ひあるらむ
騒しき世をはなれ来て春の海澄める底ひの石を見つむる
春汀水底見えて若きらの淨き心に類ふべくよし
さざ波と春風の合ひを擦ること横ぎり飛べり鶺鴒の鳥一羽
歌心おのおのものに若人の想ひ澄みゆく春の汀辺
海せまり岩かけ暗きひとところつぶやくごときさざ波の音
さざ波の打ちよするごと春風の吹きよするごと若き魂よる
打ち集ひ歌よみ交はす若きらの直き想ひに磯の香流る
志同じき友のかたらひに若草のごと萌ゆるものあり

いかがでせうか。初めて聞く言葉があつたりして意味もすぐには分らないといふ方もいら

つしやるかもしれませんが、なんとなくリズムがあつていい歌のやうに思はれませんか。いい歌は何度か口ずさんだり、意味が分らなくても記憶にとどめて思ひ出したりするうちにだんだんと感じられてくるものです。『短歌のすすめ』の中では小田村寅二郎先生の「和歌創作と相互批評について」の一文に書かれたこれらの短歌についての感想を次のやうに紹介されてゐます。

脇山さんは、こんな歌がいつでもおできになる方かどうかは私は存じません。しかし、学生諸君が万難を排して営んでいる尊い合宿の真義をしのばれ、ご自分も多忙な社会生活の寸暇をさいてその合宿に馳せ参じようとされた「緊張し」かつ「私心を去った」その折の御心情が、あの磯辺の岩の上に腰をおろしていたわれわれと同じ姿勢の中から、こうした「しらべ」を生み出したものと、私には思われてなりませんでした。

この時小田村先生は脇山先生と初めて出会はれ、この短歌を読まれて小田村先生は脇山先生のすべてを感じ取られたのではないかと思ひます。学歴、血筋、勤務先、役職、金持ち、貧乏など人に関する情報は多くありますが、それらをいくら積み上げたところでその人の姿は現れてきません。いくらかその人の輪郭が出来上がってきますが、現実に目の前に感じられてくる人の生きた心にふれることはできません。逆にそれらの情報はその人の心にふれる

上で邪魔をするものかもしれません。言葉の調べを通して小田村先生は脇山先生の澄み切ったご心情を瞬時に感じ取られ共感されたものと思ひます。

さらに続けて小田村先生は次のやうに書かれてゐます。

創作の経験の浅い諸君は、脇山氏のうたのすばらしさに同感されても、それは経験がある方だから、といつて自己との比較は遠ざけてしまわれ勝ちと思ひます。私は、それはいけないことだ、とここでご注意しておきたいのです。たしかに経験の違いはたいへんなものがありました。しかしそこでいう経験とは、人間生活の長短でもなく、また世情に遠いといでもなく、また「コトバ」を知っている度合でもないのです。もし経験の差というならば、「私のことは忘れて、国を思うこと、世を思うこと、人のことを思うこと」について「ちちに（大変こまやかに）心をくだいてきた経験」とこそいうべきでしょう。

ここに小田村先生は脇山先生の歌のすばらしさについて「ちちに心をくだいてきた経験」によるものだと書かれてゐます。一体どういふことなんでせうか。この連作短歌を丁寧に読み味はひながら考へてみたいと思ひます。

【二首目】

遠とほがすむ山を浮うかめて琴ことの浦友と語れば時を知らぬかも

「遠がすむ」とはあまり聞きなれない言葉です。いくつか辞書を開いてみましたが、見つけ出すことはできませんでした。万葉集などのどこかで使はれてゐる言葉なのでせうか、それともご自身で思ひつかれた言葉なのでせうか。いづれにしてもこの言葉にはとてもいい響きがあります。「遠い」といふ言葉は距離の近い、遠いの意味もありますが、「遠ざかる」のやうに、遠くの景色に思ひを馳せていく意味合ひも込められてゐます。遠くにかすむ多良岳が、波穏やかな大村湾の上に浮んで見えるこの情景を岸辺からご覧になりながら、心安らぐ春の日和の中で、心が通ふ友らと語りあひつつ過してゐる、この貴重なひと時をありがたく思はれていらつしやるのではないかと思ひます。

参考までに「遠山とほやま」について辞書には、次の万葉集の歌が紹介されてゐました。

「遠山に霞たな引ききいや遠にいもが目見ずて吾が恋ふらくも」(二四二六)

さらに平成三十年の「合宿教室」の朝の集ひで山梨大学名誉教授の前田秀一郎先生が紹介された本居宣長と三井甲之の和歌も思ひ出されます。

遠山霞

本居宣長

心あての霞はかりにきのふ見しふしのねたとる東路の空

(都から東国へ行く途中、あいにく富士山は霞に覆はれて見えないので、昨日見た富士の嶺があると思はれる辺りの空を眺め、富士の姿を慕はしく思ひ量りながら旅行くことである)。

三井甲之

みんなみにそびゆる富士は雲立ちて見えずもゆかしそのあるあたり

かすんではつきりと見ることができない富士の姿が、心の中では一層美しく見えてゐたのではないでせうか。

【二首目】

底ひまで澄める潮つばにかこまれて秋津島根あきつしまねの清らなるかな

「底ひ」は辞書に「そこへ底上ノ転」行き極まれる所」とあつて次の万葉集の歌が紹介されています。

「天地のそこひのうらに吾あがごとく君を恋ふらむ人は実さねあらじ」(三七五〇)

(天地の果てまで行つても、私のようにあなたに恋焦がれている人は、絶対にいないでせう)

(うら…内部。奥。 実…将来もとになる根本のもの)

琴の海の底まで澄みきった海を見つめられながら、秋津島根、日本の国で大切にされてきてゐる赤き真心までを表現されてゐるやうに思ひます。さらには研修の中でごらんになつてゐる若い参加者の澄んだ心を思ひ描かれてゐるのではないでせうか。

【三首目】

さざ波に春陽きらめく若人の胸にも千々の想ひあるらむ

(ちぢに：「千箇の転」あまた。さまざま。いろいろ。くさくさ)

古今集「月見ればちぢに物こそ悲しけれ我が身ひとつの秋にはあらねど」

ここに「千々の想ひ」とあります。先ほどの小田村先生の言葉でも「ちぢに心をくぐらせた経験」とありましたが、これに込められた思ひはどういふものなのでせうか。

私も皆さんと同じやうに大学生の頃には、歌を作ったり、輪読したり、研究発表をしたりする毎週金曜日の勉強会に参加してゐました。その時指導していただいてゐた先生の一人であつた、北島照明先生が三十歳で書かれた「短歌創作・相互批評」についての文章をここで紹介させていただきます。「短歌のすすめ」の中にも、先生が大学卒業後初めて担任された中学校の生徒に短歌を指導されてゐる様子が、掲載されてゐますが、短歌については深いお

考へを持たれてゐました。先生は熊本の中学校の教師をされてゐまして勉強会には仕事帰り
にいつも来られて、終つてからも夜遅くまでお話に加はられてゐました。残念ながら平成
二十三年に六十八歳の若さで他界されました。

…ともかく「短歌を創作する・相互批評をする」この和歌の会に我々は重大な意義
のあることを認識するに至つたのであります。それは自らの人生姿勢のあるがままの
姿が三十一文字にいつはりなく表現されてゐることでありました。

自分の目と心が今どこに向いてゐるのだらうかとか、

言葉が浮ついてゐることは心が浮ついてゐるとか、

どうしても先入観でもつてしか人生を見ることができないとか、

一応まとまってるが、切実さを欠くとか、

国文研常套語を使って歌をつくつた素振りをするとか、

歌の形はととのつてはゐるが内心がつかみにくいとか、

歌の素材が固定化してしまつてゐるとか、

友に同情しすぎて厳しく指摘してやらなかつたとか、

どうしても一首しか提出できないとか、

和歌の会前にあわててつくつて言葉を練らなかつたとか、

歌が全体的に雑であるとか、

様々な反省のもとに我々はこの道を持続して参つたのでありますが、これらの姿がいつはらざる我々の姿でもあるのです。それはまさに我々の人生姿勢そのものであったのです。

ここでは短歌に「自らの人生姿勢のあるがままの姿が三十一文字にいつはりなく表現」することの大事さを示されながら、思ふやうにいかない現実のありのままの姿を思ひつくまま具体的に書かれてゐて、真剣に人生を歩んでゐられる姿が伝はってきます。脇山先生が詠まれてゐる「千々の想ひ」も、ありのままの現実から目をそらさずに心を砕きつつ共に励んでいかうとしてゐる純粋な若人の姿を表現されたものと思ひます。

続けて、

このやうな歌の会において我々は友の心を知り、学年をへだて年令をへだて、同信協力の確信に向けて努力して参つたのであります。然しながら敷島の道は求めても求めてもきはまるものでなく、移ろひやすき心、ともすればゆるびがちなる心、どうして

も湧きあがる力にならぬま、平々とすましてしまふ心、内心求道の深刻なる生の戦は、今我々の心を容赦なく襲つてゐるのであります、いかんせん打開する手立ていづこにもあらず、ただ足らはぬ我々の力のみにて細々と持続し参つてゐるのであります。

(中略)

今、我々は手慰みの歌づくりから脱皮せねばならない、自己宣伝の歌づくりからも脱皮せねばならない。着実なる生の歩みを雄々しく高らかに踏み出さねばならぬ。田所先生は亡くなられるまで毎朝十数首の明治天皇御製を謹選して神前に拝誦されたといふ。いつまでも同じところに踏みとどまってはならないのである。我々の心の間隙には幾多の足らはぬ自己の姿があるやも知れぬ。いたはつてすましてゐてはならない。真に友を思ふなら、子規、田所先輩方が尽くされた敷島の道の本質に向かつて勇猛踏みださねばならぬこと切なるものがあります。

かういふ文章を読むと日ごろの生活の中で時間に追はれ、仕事に追はれながら過しつつ「あるがままの自分の姿を見つめていない」自分に気づかされます。歌を作ってみると自分のあるがままの姿が現はれて、駄目な生活をしてゐるとそれがそのままの歌に出て参ります。

「これらの姿がいつはらざる我々の姿でもあるのです。それはまさに我々の人生姿勢そのものであったのです」。かういふことを思ふと、歌をつくることと、よりよく生きることとが、大きく関ってくることに気づかされます。

【四首目】

騒しき世をはなれ来て春の海澄める底ひの石を見つむる

脇山先生と長年親しくされてゐた内田英賢さんが先生のことを「先生は三十歳の半ばに胸を患はれ、爾來、肺活量わづかに九百CCといふ御体で、今日まで頑張ってこられた。病が一段落してからは、書店を経営される一方、我々、長崎在住の国民文化研究会の会員は勿論、長大学生に至るまで、長年熱心に御指導を下さった。」（『国民同胞』二四二号、昭和五六年一月）と書かれてゐます。

先生は終戦の詔勅を、京都の青谷陸軍療養所のベッドの上で聞かれて深く悲しまれます。その後、種々の無理から病状はかなり悪化して、絶対安静で筆談の療養生活が続きます。何度も生命の危機にあはれながら、やうやく昭和三十五年に宇宙書房といふ小さな書店を開業されて、それから三年後にこの合宿が行はれるのです。

私が大学を卒業し長崎に戻って仕事を始めたのが昭和五十四年四月で、先生が亡くなられたのが昭和五十六年十一月ですので、先生とはわづか二年半ほどのお付き合い合ひです。それも月一度の「神代講」（伊勢大神宮の御分霊を奉戴する長崎大神宮における勉強会。昭和五十一年一月に脇山先生が設立された）に参加するぐらいで、深いお話をしたわけではありません。ただいつもにこやかなお顔でお話されるお姿には引き付けられるものがありました。神代講は長崎大神宮の社務所の二階で行はれてゐましたが、階段を登ってこられる先生の足音はすぐに分りました。ゆっくりとした足取りで登ってこられて、二階につかされると階段の踊り場でしばらくそこで立たれたままで呼吸を整へられます。先生にとってはこの階段を上るのも大変なことだったのだらうと思ひます。

また茶菓子をよく持つてこられてゐて、会が終つて懇談する時に一緒にいたたくといった風でした。脇山先生のことについては、私よりももっと懇意にされてゐた先輩方にお話しして頂ければ良いのではと思つたりするのですが、先生が亡くなられた後、短歌や文章に触れたりする中で長崎に於てとても大切な先生だったことが感じられてきて、自分なりに受け止めた先生のお姿をお伝えしました。

脇山先生連作短歌の最初の四首の歌についてみてきました。なかなか聞きなれない言葉も

多くあつて、よくその良さが分らないところもあるかと思ひますが、残りの歌も繰り返し声を出していくうちに、だんだんと脇山先生的心情が伝わってくるものと思ひます。

最後に、脇山先生が七十三歳で亡くなられたとき、小田村先生が、脇山先生の御霊前に献詠された歌を紹介します。

御霊前に

小田村寅二郎

秋ふかき今朝はかなしも皇国すめくににみ心ささげし人逝きたまふ

十あまり八とせのかみに大村の集ひにて詠みませしみうたは永久とほに

「琴の浦にて」と題せしみうた十一首の連作にこもる高きしらべよ

しきしまのみちふみわけてたゆみなきみあと尊し君偲びつつ

「短歌のすすめ」に集録せられしそのみうたわれら忘れじ生くる限りは

わづか一瞬の出来事が、一生を通じて貴重な体験として記憶に残ることがあります。さうしたことが、時折思ひ出されてきて心を豊かにしてくれるものです。脇山先生と小田村先生

との共感の世界は歌の調べの中に美しく残されてゐます。他にも古事記、万葉集、勅撰和歌集など古典に出てくる歌、天皇、皇族方がお詠みになった御歌、先生や先輩方が詠まれたお歌、そして友人がつくった歌などがありますが、どれも私たちの心に息づき、人生を生きていく上での支へになつてくるのではないかと思ひます。

短歌入門

創作短歌全体批評

国民文化研究会副理事長

澤部壽孫



長崎大学の皆さんのお歌はじっくり読ませて貰ひました、いづれの歌にもお心がこもって居り、良い歌だと感じました。私達の祖先は何千年も昔から短歌を詠むことよって心を整へ生きて参りました。祖先が践んだ道を私たちも践むのは素晴らしいことです。短歌が「敷島の道」と言はれる所以です。現代の大学では日本の伝統文化の真髄とも言はれる短歌を教へません。先生が歌を詠めないので仕方がないとは言ふものの誠に憂ふべきことです。長崎大学を起点にして全国の大学で短歌を詠む気風が広がることを切に望みます。

短歌を詠むことは物を良く見つめることになり、人の話を良く聞くことにも通じます。皆さんには学生時代だけではなく社会に出ても歌を詠み続けて欲しいと思ひます。教壇で子供たちに短歌を教へて下さい。

それでは第一班から始めます。皆さんのお歌の次に気づいた点を述べ添削した後の短歌を最後に載せました。参考になれば幸いです。取捨選択はご自由に最終の歌を決めて下さい。

教育学部四年 戸川裕介

アスレチックをせし折

挑みたる人を応援するために皆も走りて声をかけたる

班で共に学んでゐる友ですから「人」よりも「友」の方がしっくりくると思はれます。

「かけたる」の終止形は「かけたり」です。次のやうにしてみました。
挑みたる友を応援するために皆も走りて声をかけたり

教育学部一年 遠矢海人

桜島を詠んだ短歌を見つけた折

嬉しきは誇りに思ふ故郷の雄々しき山の歌ありしとき

この歌はこの合宿で学んだ平野國臣の「我が胸の燃ゆる思ひにくらぶれば煙は薄し桜島山」の歌を詠んで居ります。「ありしとき」より「聞きしとき」あるいは「学びしとき」の方が実情に即してゐます。

嬉しきは誇りに思ふ故郷の雄々しき山の歌を聞くとき

教育学部一年 今田龍哉

レクレーションの折

生い茂る緑のつくりし静けさに明るき声の響きわたりぬ

「生い茂る」は「生ひ茂る」。「緑のつくりし」は分りにくいので散策の時間に見たまま「杉の木立の」としてみました。



生ひ茂る杉の木立の静けさに明るき声の響き渡りぬ

環境科学部一年 渡辺俊介

短歌をば励む心を持ち寄れば千々の想ひ通ひたりける

「短歌をば励む心を持ち寄る」とは分りにくいので「短歌を詠む友ら集へば」としました。また「千々の想ひ」で切れてゐますが、倒置法でない限り途中で切ると一首二文になり良くありません。後の句に続くやうに詠んで下さい、短歌はあくまで一首一文です。

短歌によってそれぞれのいろいろな思ひを通はせ合ふことができるので「短歌は日本文化の真髄である」とも云はれます、次のやうにしてみました。

短歌を詠む友ら集へばそれぞれの千々の想ひの通ひ

合ふなり

環境科学部一年 篠田哲太

班付きの方々へ

吾らを想い言葉を返すまごころに学びしことで返してゆきたい

「想い」は「想ひ」です。仮名遣ひはあまり気にせず、歌を詠んで欲しいと思ひます。

歴史的仮名遣ひを覚えなないと祖先の心は分りませんのであせらずに追々覚えて下さい。

「まなびしことで返す」とは分りにくいので「学びに励み」としました。次のやうにして
みました。

吾がために言葉を賜たまふまごころに応へゆきたき学びに励み

教育学部一年 菅 健士郎

アルバムに故郷の写真の目に入りて

偲んではあの頃からの成長をしみじみ想ふは日教研こに入りてこそ

写真を見て偲んでゐるのですから、そのまま「写真を見て」と詠めばよいと思ひます。

日教研こに入りしゆゑに成長せしとしみじみ思ふ写真うつしえを見て

二首目の歌。

成長や変化をしみじみ感ずれど変わる事もない故郷への愛ふるさと

自分の成長を感じるけれども故郷への愛は変わらない、私の経験ではむしろ強くなつてゆくと思はれます。

変りゆく自分をしみじみ感ずれど変ることなき故郷への愛ふるさと

経済学部一年 坂本 陸

久方に湯船につかると全身を湯のぬくもりが染み渡りたり

「久方の」は天の枕詞であり、「久方に」とは言はない。「久々に」と言ひます。

久々に湯船につかれば全身に湯のぬくもりの沁み渡りたり

第二班

教育学部一年 桑原花風

響かうはぬかるむ道を踏む音と友応援す朗らかな声

「友応援す」で切れるのは一首二文となり良くないので、次のやうにしてみました。

友達のぬかるむ道を踏む音と応援する声の響き渡れり

工学部一年 古家仁成

時代問はず年齢問はずこの場にて三十一文字に想ひ巡らすとき

「時代問はず」と「年齢問はず」は同じ意味のやうにも思はれますので「性別と年齢」
にしてみました。

性別と年齢問はずこの場にて三十一文字に想ひ巡らす

工学部一年 中村朱璃

カルタ取りにて

下の句を詠まれる声聴き手が動く札が手に触れ嬉しさ込みあぐ

「声」で切れる印象があり「声を聴き」では字余りになるので「声に」としました。

「が」は古文では「我が妹」のやうに所有格を表します。主格を表す言葉は「の」です。
下の句を読みます声に手の動きカルタに触れて嬉しさ込みあぐ

教育学部二年 吉田有希

班別討論の時間に脇山良雄先生の連歌を深めし折

「は」や「め」や「ぬ」一字に思いを込められる和歌の深みにハマる我あり

詞書の「連歌」は前の人が詠んだ歌に続いて歌を詠むことでありここでは「連作短歌」
が正しい。

「思い」は「思ひ」。「ハマる」は話し言葉であり、短歌にはふさはしくないので「引き

込まれゆく」としました。

「は」や「め」や「ぬ」の一字に思ひを込め給ふ和歌の深みに引き込まれゆく

環境学部二年 中村祐哉

脇山良雄先生の短歌を班別討論で読みし折

込められし想ひに気づけば奥深き短歌の世界に心踊りし

脇山良雄先生のお歌は素晴らしいですね。一生に一度あのやうな歌を詠みたいもので

す。「心踊りし」は「心躍りぬ」と過去形よりも現在形のほうが良いと思はれます。

込められし想ひに気づけば奥深き短歌の世界に心躍りぬ

第三班

教育学部四年 松本 絃

アスレチックに励む折に

手も足も思ふようには運べねど吾を呼ぶ声に背中押さるる

「ようには」は「やうには」です。「よう」は意志を表します。「勉強しよう」は「よ

う」です。「運べねど」より「動かねど」の方が良いやうにも思はれます。

手も足も思ふやうには動かねど応援の声に背中押さるる

二首目の歌。

脇山良雄先生の和歌を拝見せし折

足下の草花までもじつと見て思ひ湧き出づ心でありたし

歌をよむやうになると足元の草花をじつと見つめるやうになります。是非実行してください。

師のごとく草花じつと見つめつつ湧き来る思ひを歌に詠みたき

教育学部四年 岡 未希

年忘れ身体かへりみずかけまわり雨降る土に足をとらるる

「年」は「年齢」としました。「かけまわり」は「かけまはり」です。
年齢忘れと身体からだかへりみずかけまはり雨降る土に足をとらるる

二首目の歌。

あまたなる一年生と同じ時を過ごし笑えることの嬉しき

「同じ時を過ごし」はくどいですね。「過ごしつつ」で十分だと思ひます。「笑える」は「笑ひ合ふ」の方が良いと思はれます。「ぞ」をつけて強めてみました。

あまたなる一年生と過しつつ笑ひ合ひ得ることぞ嬉しき

三首目の歌。

雨降りてすべる地面気にせずに一斉にかけだす若き仲間ら

「地面」で切れない方が良い、かつ「すべる地面」は字足らずなので「すべる地面を」とします。字余りは良いが字足らずはだめだと教はりました。「一斉に」は「こぞりて」と言ふ言葉もあります。

雨降りてすべる地面を気にせずにごぞりてかけだす若き友らは

教育学部一年 谷口彩音

自らの経験顧み思ひ出すは和歌を通して向き合ひし時

短歌を詠めば自分の心が分ります。分ったつもりでも歌に詠めないときは分ってゐないのです。表現出来て初めて自分の思想だと言へます。次のやうにしてみました。

短歌を詠み自分の心に向き合ひしことししみじみと思ひ出さるる

二首目の歌。

己との対話を重さね見つけしは隠れし真の相手への想ひ

歌を詠むとは自分の心を表現するといふ事です。自分の心を歌に詠もうとしてゐるうちに徐々に自分の本当の気持ち表れてくるのは誰しも経験することではないでせうか。

みづからに問ひかけ居ればいつしかに友への真の想ひを知りぬ

三首目の歌。

私の想ひに気づけしことは三十一文字に溢るる言葉を込めたからこそ

歌を詠もうとしてゐるうちに自分の思ひが深くなり真の思ひに気づくことはあります。
我が思ひを歌に詠まむとするときにまことの思ひに気づかされけり

教育学部一年 山城ひなた

アスレチックの折に

仲間らと全力で走り応援すこの空間こそ吾の居場所成り

「応援す」で切れて一首二文になります。ゆゑに「応援する」として後の句に繋げる。
「この空間こそ」は分りにくいので「このひとときに」としました。「吾の居場所なり」も分りにくいので「心足る」即ち満足するといふ言葉を使ひました。

仲間らと全力で走り応援するこのひとときに心足らひぬ

二首目の歌。

相手をば想つてつづる言の葉は三十一文字の歌へとなりぬ

相手への想ひをつづつてゐるといつの間にか短歌になった。谷口さんのお歌と同じ思

ひにあふれてゐて素晴らしいと思ひます。次のやうにしてみました。
相手への想ひつづればいつしかに三十一文字の歌とはなりぬ

教育学部一年 知念妃香

自分をば無にし相手を想ふとき人の心が通うこと知る

「通う」は「通ふ」です。「想ふとき」や「通ふこと」で歌が途切れるのは良くないので「通ふと」としました。所有格の「が」は主格の「は」としました。

己おのれをば無にして相手を想ふとき人の心は通ふと知りぬ

二首目の歌。

今までの和歌詠みし時間吾のころ全てうめつくすは想ふ相手よ

「時間」で切れるのは良くない故「時間ときに」としました。「吾の心」は「吾が心」です。

今までの和歌詠む時間ときに吾がころをうめつくせしは想ふ相手よ

三首目の歌。

雨の中周りの皆をみわたせばやりきった後の輝く笑顔

「雨の中」で切れるのは良くないので「雨中に」として次の句につづけました。「やりきった」は話し言葉ゆゑに「成し遂げたり」としました。

雨中に周りの皆をみわたせば成し遂げたりと輝く笑顔

第四班

教育学部二年 小森光莉

脇山良雄先生の和歌を声に出して読みし折

声出して三十一文字の音たちが心に響く瞬間心地よき

「声出して」は「声に出せば」ですね。「音たちが」は意味不明ゆゑ「心地よく心に響くひとときなりき」としました。

声に出せば三十一文字の心地よく心に響くひと時なりき

教育学部一年 伊波優香

ありのまま三十一文字に込めること己を見つめる術だと気づく

「こめること」は歌が途切れるので「表すは」の方が良いと思はれます。

ありのまま三十一文字に表すは己を見つめる術と気づきぬ

教育学部一年 山地響子

アスレチックの途中で手袋をはずせし坂本君に吉田さんが駆け寄り

手袋を受け取るのを見て

小事にも気づくは誰に対しても常より気配る君だからこそ

友の気配りに気づく山地さんも偉いですね。順番を少し変へてみました。
友はずす手袋すぐに受け取りし君に日頃の気配り感ず

班別研修の折

環境科学部一年 山口莉乃

長年の経験積みし先輩が若き我らに言の葉たくす

「先輩が」は「先輩の」あるいは「先輩は」です。「言の葉たくす」だけではどういふ言葉かわからないので「励まし給ふ」としました。

長年ながとせの経験積みし先輩は若き我らを励まし給ふ

教育学三年 小坂 萌

脇山良雄先生の「琴の浦にて」の一首目を読みし折

「遠がすむ」初めて聞きし言葉でも景色鮮やかに浮びくるかな

「初めて聞く」は「初に聞く」と言ひます。次のようにしてみました。

初に聞く「遠がすむ」とふ御言葉に景色鮮やかに浮びくるかな

少々時間があまりましたので私の大学入学時の話をしたいと思ひます。六十年前の昭和三十五年四月に私は長崎大学経済学部に入學しました。当時の大学には、全国の大学がそうでしたけれども、共產主義が謳歌されてゐて、学校に行くとき「きけわだつみのこえ」とか、一方的な反戦の映画を見せられて、戦前の日本がいかに悪いかといふ講演会ばかりでした。戦前の日本の歴史がいかに悪かつたかと言ふことしか語られないので、日本に対して全く自信が持てませんでした。

当時の岸内閣が五月、新日米安保条約を野党の反対を押し切つて単独可決した後のある日に教養学部の学生大会が開かれました。当時、日米安保条約はどんなものかも全然知らないから、デモに行かうと私は思つてゐました。ところがその学生大会で、一、ジグザグデモをする、二、その年の六月に予定されてゐるアイゼンハワー大統領の訪日を阻止するといふのが議題に上がりました。勇気を奮つて立ち上がり、「市民に迷惑をかけるジグザグデモを何故するのか、またアイゼンハワー大統領の訪日を何故阻止しないといけないのか」と述べました。これに対して「澤部は間違つてゐる」と左翼の学生らに猛反撃を受けましたが、それに反論する勇氣は当時の私にはありませんでした。ところが同じ教養学部の友人たちが立ち

上がり「澤部は正しい」と反論してくれたおかげで、私達の意見が教養学部の学生大会で可決されました。この模様を見てゐられた植木九州男学生課長から誘はれ、その年の夏に雲仙で行はれた第五回全国学生青年合宿教室に参加しました。

そこで「忘らむと野ゆき山ゆきわれ来れどわが父母はわすれせぬかも」、「父母が頭かき撫で幸くあれていひし言葉ぜ忘れかねつる」といふ二首の防人の歌を教はりました。茨木弁では「ことば」を「けとば」といつてゐたのですね。茨城から行つた防人が作つた歌です。ずいぶん昔から全国津々浦々で私たちの祖先は短歌を詠んでゐた。一説には四千年も五千年も前からといふ人もゐます、我々の祖先は無限の思ひを言葉にして声で何千年も心を通はせ合ふといふ高度の精神生活を送つてゐた。だからこそ、大陸から文字が入つてきたときに、その無限の思ひを直ちに文字化することが出来た。最初は万葉仮名で全て当て字です。例へば「赤駒」を詠んだ歌が歌番号三五四〇と四四一七にあります、前者では「安可胡麻」と記されて、後者では「阿可胡麻」となつてゐます。後に「安」が平仮名の「あ」となり、「阿」が片仮名の「ア」となつたことはご存知でせう。時がたつにつれ、きちんと思ひのこもつた日本語になるのですね。しかも平仮名とカタカナを作つたから柔軟で読みやすい。漢字だけだと本当に読みにくい、だから我々の祖先の偉大さは語りすぎることはありません。

合宿教室で防人の歌を知り、百姓の息子たちが、関東から筑紫に来て守ってくれたおかげで日本があるとの確信めいたものが私の心に芽生えて、本当に日本の歴史はすごいなと思つた。当時学内で言はれてゐたことがまやかしといふことが分りました。このことを気づかせてくれた合宿教室に本当に感謝してゐます。その時に知り合つた友らと、職場は違ひますが、励まし合つて今日まで生きて来ましたが、大学では教へない短歌が国民に深く愛され、日本の伝統文化を軽視する朝日新聞にさへ読書からの短歌を載せた「歌壇」が消えることはありません。

教員になる人が多いやうですが、皆さんが教壇に立たれた後もずっと短歌を詠み続けて欲しいと思ひます。祖先がどのやうに生きたのかは祖先の歌を読めば分ります。君たちが知つた歌を君たちの教へ子に伝へて下さい。また子どもたちにも歌を詠ませて、日本を支へてほしいと思ひます。ご清聴有難うございました。

講義

中国の全体主義から
いかに我が国の国柄を護るか

筑波大学日本語日本文化学類非常勤講師

伊勢雅臣



- 一、中共政權の全体主義
- 二、自由・人權と「大御宝」
- 三、平等と「神の分け命」
- 四、民主と「神集ひ」
- 五、いかに国柄を護るか

一・中共政權の全体主義

米中冷戦が始まり、中国の武漢発コロナ禍での傲慢な対応で、世界中が中国の正体に気づきました。本日は「中国の全体主義からいかに我が国の国柄を護るか」と題して、お話しします。「いかに国を護るか」ではなく、「いかに国柄を護るか」です。我が国には気高い国柄があり、我々の先人達はそれを護るために二千年以上も苦闘を続けてきました。その国柄をよく思ひ出す事が、子孫のためにも国を護らうといふ国民の意思を固める事につながると思ふからです。その国柄とは、欧米で理想とされる自由、人権、平等、民主と共鳴するものですが、我々の先人たちの苦闘の歴史の中から生みだされた独自のものです。

中共政權に弾圧される人々

まづ、中国の全体主義が、どのやうに非人道的なものか、見ておきませう。

香港では一国二制度の国際的な約束を破って、本土並みに自由・人権を制限しようとする中共政權の動きに対して、二百万人とも言はれるデモが昨年起きました。二百万人といへば、

香港市民の四人に一人以上が参加したことになります。

チベットでは、仏教寺院の破壊や僧侶の弾圧などへの抗議で、すでに百五十人以上が焼身自殺を遂げてゐます。ウイグルに関しては、国連が中国政府によるウイグル人百万人拘束を批判しました。

オーストラリアでは、クライブ・ハミルトンの「目に見えぬ侵略 中国のオーストラリア支配計画」がベストセラーになりました。同国の政権は長らく親中政策をとってきましたが、その間に中国が目に見えない形で支配を広げてきた事を、多くの事実をあげて訴へた本です。たとへば二〇一四年にはシドニーの北方百六十キロ、世界最大の石炭積出しを行つてゐるニューキャッスル港の九十八年間の使用権を中国企業が獲得しました。近くには軍民共用のウイリアムタウン空港があります。一朝事あれば、空港へのテロ行為の基地になりかねません。保守政党はボブ・ホーク元首相が「オーストラリアの地方のかんりの部分を中国に売る取引」に参与したと非難してゐます。同氏は首相引退後、中国企業とのビジネスの仲介を通じて、五千万ドル（五十億円強）を超える資産を得たと言はれてゐます。

アメリカでは昨年（二〇一九年）のペンス副大統領に続いて、今年にはポンペオ国務長官が中国の脅威について、力のこもつた演説をしました。その中で、かう言つてゐます。



「今、行動しなければ、中国共産党はいずれ、自由を蝕み、民主主義社会が苦勞して築き上げてきたルールベースの秩序を破壊する。」

「ルールベースの秩序」とは法治主義のことです。習近平がかつての中国皇帝のやうに法を超越した存在になれば、世界には自由も民主主義もありえませんが。アメリカでは民主党も共和党も一致して、中国との対決の決意を固めてゐます。かつて我が世の春を謳歌してゐた米国内の親中派の政治家、ジャーナリストはすっかり影を潜めました。次の大統領が誰にならうとも、アメリカの対決基調は変らないでせう。

日本国内での危機感が乏しい理由

一方、日本国内では、さういふ厳しい対中認識は

広がってゐません。令和元年十月に行はれた内閣府世論調査では、現在の日本と中国の関係
を「良好だと思う」が二十%近く、「わからない」を含めると二十五%に上り、中国船がこ
れだけ尖閣水域を侵してゐるのに、四人に一人が「極楽とんぼ」としか言ひよのない態度
を示してゐるのです。「良好だと思わない」といふ人も七十五%ゐますが、その中には左巻
きのメディアや野党、一部の自民党議員、経済界など、「もつと中国と良く話し合つて、関
係改善を」といふ人がかなり含まれてゐるのではないでせうか。

どうも欧米に比べると、危機感のレベルが違つてゐるやうです。これにはいろいろな理由
が考へられます。メディアがウイグルやチベットなどに関して「報道しない自由」を發揮し
て、中国の蛮行を伝へてゐないこと。さらには歴史教育での「日本による中国侵略」史観、
経済界の対中ビジネス執着、政界・外交での事なかれ主義などが考へられます。

もう一つ考へられるのが、「自由を護れ」と言つても、日本人には直感的にピンと来ない
ことです。自由は明治以降、西洋から輸入された概念です。それらは西洋の歴史に根ざした
理想であつて、歴史の異なる日本人には直感的に理解できないのは当然でせう。実は我が国
には、西洋の自由、人権、平等、民主に共鳴する、しかも我が国の歴史に根ざした理想があ
るのですが、それらを忘れてゐることの方が問題ではないか、と考へます。そして、それら

を思ひ出すことで、国民が結束して国を護らうとするエネルギーも湧き上がってくるでせう。

二・自由・人権と「大御宝」

西洋における自由の起源

まづ「自由」の概念が欧米の歴史的体験からどのやうに発達してきたのか、辿ってみませう。『旧約聖書』の「出エジプト記」では、エジプトで奴隷の苦役にあつたユダヤ人を、神ヤハウエがモーゼに命じて解放させた、といふ物語が語られます。ここでの自由、英語での“Liberty”とは、奴隷、苦役、懲役、原罪などの拘束から「解放」されることを意味します。奴隷状態から解放されるのが「自由」と考へれば、ウイグルやチベットの人々を奴隷状態から解放せよ、といふ意味で、欧米諸国は「自由を」と言つてゐることが判ります。

近代的な自由の概念が生まれたのは、イギリスの名誉革命、アメリカの独立革命、フランス革命などを通じてです。また現代でのベルリンの壁崩壊も、その一環です。原義は同じで、いづれも王権や独裁者による「圧政からの解放」でした。その自由の権利を人間は当然持つてゐる、といふ考へが、人権の概念に発展したのです。西洋人の自由や人権への鋭敏な感覚

は、彼らの圧政と戦ってきた歴史的体験から来てゐるのです。

「大御宝」の理想

我が国の先人たちは西洋での自由や人権を全く別の考へから追求してきました。それが「大御宝」といふ理想です。神武天皇はご即位に際して、次のやうな詔を發せられました。

恭みて宝位に望みて、二元元を鎮むべし。……八紘を掩ひて宇と為さむこと、亦可からずや。

(謹んで皇位に即いて民を安んじ治めなければならない。……天下を覆つて我が家とすることは、また良いことではないか)
(『日本書紀』(一)「新編日本古典文学全集」小学館)

「元元」はもとの漢語では単なる「人々」といふ意味でしたが、それを我が国では「おほみたから」と読みました。「日本書紀」の最初の解説書が平安時代に書かれてみて、そこには「おほみたから」と読み方を振ってあります。我が国には、はるか古代から「おほみたから」といふ大和言葉があつたのです。

このやうに民を「おほみたから」として大切にすることが政治の目的だ、といふ理想を、我々の先人は持つてゐました。それに照応するのが、「知らず」と「うしはく」という区別です。地上の葦原中国あしはらのなかつくにがたいへん騒がしいとして、天照大神に遣はされた建御雷神たけみかづらのみかみは、地上を治める大國主命おほくぬしのみことにかう言ひます。

汝ががうしはける葦原中国は、我が御子みこの知らさむ国ことよさと言依し賜ひき、故かれ、汝が心は、如何に。

(お前が領有する葦原中国は、我が御子の支配する国であるところ委任なされた。そこで、お前の心はどうか)

(「古事記」「新編日本古典文学全集」小学館)

「知らず」とは「民の喜びや悲しみ、願ひを知り、安寧を祈る」こと、「領くうしは」とは「土地や人民を財産として領有し、権力を振るう」ことで、厳密に区別されてゐます。

ただ「大御宝」と言つても、民を甘やかすのが理想ではありません。「大御宝」がどう生きるべきかという理想は、「処を得る」といふ言葉で示されてゐます。明治維新の際に発せられた「五箇条の御誓文」の第三条には、かうあります。

一 官武かんぶいつと一途、庶民しよみんニ至ル迄、各其志おののヲ遂ゲ、人心うまヲシテ倦うザラシメン事ヲ要ス
(官吏や士族は言うに及ばず庶民に至るまで、各自の生きる目標を達成でき、希望を失はないやうにするべきである)

御誓文と同時に、国民に向つて発せられた御宸翰ごしんかん(おてがみ)では、「各其志を遂げ」に關連して次のように述べてゐます。

天下億兆、一人も其処そのところを得ざる時は、皆朕が罪なれば……

(すべての国民がひとりでもその処を得られない時は、みな私の罪であるので……)

やほよろづ
八百万の神々がいらつしやるやうに、人間も千差万別。共同体の中で、それぞれの能力、適性を生かして、それぞれの立場・役割から、力を合はせて共同体を支へていく存在であるべし、といふ理想です。それが各人の生きがひにもつながり、共同体全体の繁栄ももたらします。抽象的な人権思想よりも、人間の多様な能力・特性を生かして互ひに支へ合ふ社会を

目指さうといふ、より深みのある人間観です。

西洋の自由・人権は、隷従といふマイナスの状態をゼロにすることですが、解放されて自由になったら何をするのか、といふ理想は語られてゐません。自由をどう使ってよいか分らないところから、怠惰や犯罪に走る人々も出てくるのです。それに対して、我が国では、民は一人ひとりが個性を活かして、社会に貢献できる居場所を持つといふプラスの状態が理想とされてゐます。それによって共同体全体が繁栄し、一人ひとりも幸福になる、といふ一歩踏み込んだ人生観なのです。

三・平等と「神の分け命」

西洋における平等の観念

次に平等に関して、西洋と我が国の考へ方の違いを見てみませう。西洋で「平等」が明確に謳はれたのが、フランス革命の「人権宣言」です。そこでは「人は、自由、かつ、権利において平等なものとして生まれ、生存する」とされてゐます。かう謳はれたといふことは、さうでない状態であつた、といふ事を示してゐます。当時のフランスでは、第一身分が聖職

者（祈る者）、第二身分は貴族（戦ふ者）、第三身分が農民・職人・商人等（働く者）といふ身分差別があり、第三身分だけが課税されてゐました。そこには「働く者」に対する蔑視があつたのです。なぜ「働く者」が蔑視されてゐたかといふと、旧約聖書の創世記で、イブに勧められるまま、禁断の木の実を食べたアダムに対して、神が次のやうに言はれたからです。

あなたが妻の言葉を聞いて、食べるなど、わたしが命じた木から取つて食べたので、地はあなたのためにのろはれ、あなたは一生、苦しんで地から食物を取る。

すなはち、労働とは神の罰であり、労働者は罰を受けた罪人なのです。労働者へのかういふ蔑視を知ると、「万国の労働者、立ち上がれ」と叫んだマルクス主義者の気持ちも分らないではありません。かういふ身分差別を打ち破らう、といふところから始まつたのが、西洋における「平等」の理想なのです。

天照大神の慈愛

日本神話でも労働に関する物語がありますが、意味合ひはまるで違ひます。以下が、天照

大神が五穀を見つけられた際の一文です。

時に天照大神喜びて曰はく、「是の物は、うつしきあをむとよき 顕見蒼生の食ひてくら活いくべきものなり」……即ち其のいねたね稲種を以ちて、始めてあまのさだ天狭田とながた長田とにう殖うう。

(その時、天照大神はお喜びになって、「これらの物は、実際に地上で暮らしている人民が食べて生活すべきものである……そこでその稲種を初めて天狭田と長田に植ゑた」

〔日本書紀〕(一)「新編日本古典文学全集」小学館)

まるでわが子に良い食べ物を見つけて喜ぶ母親の慈愛です。そして、天照大神御自身が田を耕されてゐます。旧約聖書での労働は神の罰でしたが、日本神話では神様も行ふ神聖な行為なのです。ここから農民や職人に対する敬意が生まれてきます。労働者を蔑視するやうな差別はありません。

旧約聖書と日本神話では、労働だけでなく、神と人間の関係そのものも違います。旧約聖書では、神が土で男を作り、そのあばら骨を一本とって女性を作った、としてゐます。それに対して、日本神話ではすべての人間も生き物も「神の分け命」とする生命観を持つてゐま

す。

すべての人は神の分けいのちであるから命いのちとかいて命なまと呼びあつた。男は日子ひこⅡ彦であり、女は日女ひめⅡ姫であつた。つまり、太陽神である天照大神のむすこであり、むすめであるとみたのである。

(出雲井晶「今なぜ日本の神話なのか」原書房)

現代科学は、すべての生物は同じ構造の遺伝子を持つてゐる事を明らかにしてゐますが、この科学的生命観に日本神話は深い親和性をもつてゐるのです。

和歌の前の平等

すべての生命は「神の分け命」である、といふ生命観が、人間は本質的に同胞であり、平等だといふ人間観をもたらしめます。そこから現実の社会には職業や社会階層、男女の区別はあつても、人間には神から受け継いだ真心がある、人はその真心を磨いていくべき、といふ理想が生まれます。

この理想を具現化してゐるのが「和歌の前の平等」です。萬葉集には、男女や階級の違ひ

も超えて、天皇から農民、その妻、少年兵士まで、まごころの籠もった歌を良い歌として集録してゐます。

たとへば、防人^{さきもり}として出征した少年兵士の歌、

父母が頭かき撫で幸くあれといひし言葉ぜ忘れかねつる

(父母が頭を撫でて達者でね、と言つた言葉が忘れられない)

からは、父母を思ふ少年兵士の心情、さらにはそれを通じて、父母の少年兵士の無事を祈る愛情が偲ばれて、昔から名歌として親しまれてきました。

「和歌の前の平等」は現代にも受け継がれてをり、毎年一月の「歌会始の儀」では老いも若きも多くの国民から寄せられた詠進歌が、両陛下の前で披露されます。令和二年入選の最年少は篠田朱里さん(新潟県、十七歳)でした。

助手席で進路希望を話す時母は静かにラジオを消した

真剣に娘の進路の話を聞かうとする母親の姿勢に、自分への愛情を感じた喜びを静かに謳つてゐます。かういふ真心を、年齢、性別、職業などの違ひを超えて、日本人は貴いものとしてきたのです。

「一視同仁」

「すべては神の分け命」である民を、大御宝として「知らず」ための理想が、「一視同仁」です。様々な民に対して等しく皇室が仁を及ぼす、といふ意味です。この言葉は、明治時代に新たに日本国民となった朝鮮人民を統治する方針として、大正八年（一九一九）に発せられた「朝鮮総督府官制改革の詔書」の中に出てきます。そこでは「民衆ヲ愛撫スルコト一視同仁、朕ガ臣民トシテ秋毫しゅうごうノ差異アルコトナク」と示されました。日本人も朝鮮人も同じく「朕ガ臣民」である以上、差別はまかりならぬ、といふ方針です。

たとへば選挙権、被選挙権とも日本人、朝鮮人の間に差別は設けられず、内地に住む朝鮮人では、朴春琴が昭和七年（一九三二）に衆議院議員として当選してゐます。また朝鮮の生活水準を早急に内地並に引き上げるための莫大な国家投資が行はれました。

この一視同仁は台湾でも実行されましたが、政府だけでなく民間でも同じ精神で現地の

人々のために尽した人々が少なくありませんでした。その一人が熊本県出身の志賀哲太郎です。日本領有直後の台湾では、住民の生活がまだまだ不安定で教育への理解も浅く、子供を学校に通はせる家庭は限られてゐました。「志賀哲太郎顕彰会」は、ホームページでかう説明してゐます。

志賀は、日曜日も手弁当で十キロ米も離れた遠方まで歩いて出かけ、子どもを学校に出してくれるよう親達の説得に明け暮れました。やがてそのような努力が実を結び、大甲公学校の就学率と進学率は、台湾全土で群を抜く高さとなりました。

志賀は、貧困家庭の子どもには学資を援助し、文房具を買い与え、病氣の子がいたら欠かさず見舞つたといひます。

「一視同仁」の精神を抱いた多くの日本人が、台湾各地でこのやうに人々に接したので、今日に至っても親日感情が根強く残つてゐるのです。

四．民主と「神集ひ」

「神集ひ集ひし」

西洋諸国は専制王制を打倒したり独裁権力を排除したりして、やうやく民主的に人々が中心になって物事を決める、といふ体制ができたのですが、我が国では神話の世界でも、独裁的な神は出てきません。それどころか八百万の神々が、よく相談して、物事を決めてゐます。たとへば、高天原で須佐之男命すさのをのみことが乱暴狼藉を働いたので、姉の天照大神は責任を感じて、天の岩屋にお隠れになつてしまひます。そもそも天照大神が独裁者なら、神々を従へて、さつさと須佐之男命を討伐したでせう。天照大神がお隠れになつてしまつたので、

是を以て、八百万やほよろずの神、天あめの安やすの河原かはらに神集かむつどひ集つどひて：

(それで、すべての神々が天の安の河原に集まり)

(「古事記」「新編日本古典文学全集」小学館)

皆で知恵を集めて、天照大神にお出まし願ふ方策を考へるのです。またそれに成功した後にも、

是に、八百万の神、共に議りて、

(そして、すべての神々は一緒に相談して)

(前掲書)

須佐之男命の罰を決め、高天原からの追放といふ処置をとるのです。ここに描かれたのは、物事を衆議を通じて決定するといふ姿です。ここには独裁者は登場しません。

「衆と論ぶべし」

衆議の理想をさらに深められたのが、聖徳太子です。太子の時代は、諸部族が勢力争ひを繰り広げ、その過程で崇峻天皇弑逆しうぎやくまで起りました。さういふ混乱した時代を治めるべく、聖徳太子は「十七条憲法」を制定されました。その第十条にはかうあります。

我必ず聖せいに非あらず、彼必ず愚ぐに非あらず。共に是れ凡夫ならくのみ。

(自分は聖人ではなく、相手が愚人でもない。共に凡夫なのである。)

〔『日本書紀』(二)「新編日本古典文学全集」小学館〕

お互ひに凡夫である、といふ痛切な平等感です。太子は「神の分け命」といふう古来からの平等の生命観をさらに深められて、互ひに凡夫である人間が心と力を合はせて、よりよい世界を目指す姿を理想とされたのです。そのための道が、凡夫どうしが心を開き、個我の壁を越えて、衆議を尽くしていくことでした。

一、に曰く、和を以て貴しと為し、…上かみやほら和しぎ下しもむつ睦むつびて、事あげらを論ろんふことに諧かなふときは、事理じり自じずからに通とふ。何事か成ならざらむと。

(二)にいふ、和を尊たび、…上下じやうげのものが和なごみ睦むつみあひ、事ことを論ろんじて合意がごういに至いたれば、事ことの道理だうりは自然じぜんに通とる。何事なにことであれ、成就じゆうじゆしないものはないと。

(『日本書紀』(二)「新編日本古典文学全集」小学館)

ここでは、皆で和氣藹々と個我の隔てなく事を論じていくことで、道理が通つていく、といふ信念が示されてゐます。この信念は、最後の十七条にも再度、示されてゐます。

十七、に曰く、夫それ事ことは独断どくたんすべからず。必かならず衆しゆと論ろんふべし。…故か、衆しゆと相あ弁べんふると

きは、辞即ち理を得むと。

(十七にいふ、物事を独断で決めてはならない。必ず衆人と議論せよ。…それゆゑ、衆人とともに検討する時、事は道理にかなふものにならうと)

(前掲書)

明治になって示された「五箇条の御誓文」でも、その冒頭に衆議の大切さが説かれました。

一 広く会議ヲ興シ、万機公論ニ決スベシ

(これからは多くの人の意見を聞く場を設け、政治上の大切なことは公正な意見によって決定しよう)

(國武忠彦編「語り継ごう日本の思想」明成社)

独裁者が一人で物事を決めては、私利私欲に惑はされます。それを避けるためには、皆で個我の隔てを超えて、共同体全体を良くしていくための議論が不可欠なのです。また、俗に「三人寄れば文殊の知恵」といふやうに、人間は互ひの話し合ひを通じて、より深い智慧に辿り着けます。西洋の民主主義は王権対民権といふ対決から生まれ、意見の対立を最終的には多数決で決しようといふ方法論ですが、衆議を重んずる我が国の伝統はそれよりも深い人

間観に立つてゐるのです。

五、いかに国柄を護るか

以上、我々の先人たちが深い人間観に立った理想を發展させ、我が国の国柄を築いてきたことを述べました。中国の全体主義が我が国を覆つたら、かういふ理想と国柄はすべて否定されます。逆に、我々自身が先人からの理想を思ひ起すことで、国民が結束して国を護らうといふ気概が生じてくるでせう。そのために我々は何をすべきかについて、最後に一言述べたいと思ひます。

まづ認識しなければならぬのは、天安門事件の後で、中国は国際的につまはじきにされたのですが、その鎖の一番弱い部分が日本であり、天皇御訪中がその突破口に使はれてしまつた、といふことです。国内で、この点に問題意識を持つてゐた人は少なく、世論の大半は日中友好といふ掛け声にまんまと載せられてしまひました。このあと、中国が日本や欧米資本を受け入れて急速な経済發展を遂げ、現在、世界第二位の経済大国が全体主義で国際社会に脅威を与へてゐるといふ現状に至つたのです。かういふ事態を招いたことに、我々日本国

民も相応の責任を感じる必要があります。

冒頭で紹介したポンペオ國務長官の演説では、「世界を中国共産党に開くことで『フランケンシュタイン』を作り出してしまったのではないか」といふニクソン大統領の言葉を紹介した上で、「今、膝を屈すれば、私たちの子供の子供は、中国共産党のなすがままになってゐるかもしれない」といふ懸念を述べました。

この懸念は我々日本国民も共有すべきものです。今まで述べてきたやうに、我々の先人は民を大御宝としてその幸せを祈る皇室の下で、世界史的に見ても平和な幸福な国家を実現してきました。現在の我々が自由にそれぞれの志を追求できるのも、そのお陰なのです。しかし、ポンペオ長官の懸念するやうに、我々の無為無策によつて、子や孫が全体主義の支配下で圧政に隷従する生活を送らなければならなくなつたら、我々は草葉の陰の先人にどう顔向けできるでせうか。我々は先人のお陰で大御宝として大切にされながら、自分たちの怠慢で、子孫には奴隷のやうな運命を残してしまふことになるのです。我々は、先祖と子孫のために、さういふ未来をなんとしても避けなければならぬ、といふ重大な責務を負つてゐます。

その責務を果たすために、伝教大師・最澄が遺した「一隅を照らす。これ即ち国宝このたからなり」といふ言葉を思ひ起したいと思ひます。これは我々国民一人ひとりが灯火ともしびとして、周囲のご

く狭い一隅を照らす。さういふ燈火が何千何万と集まれば、国全体をも明るく照らせるといふ意味です。我が国の国柄はこういふ無数の燈火によつて照らされ、護られてきました。国民のさういふ生き方こそ「国の宝」だと、伝教大師は言はれるのです。

「一隅を照らす」の素晴らしい例が、さきほどご紹介した志賀哲太郎の生き方です。志賀は教育者として台湾の一隅を照らしたのですが、日本統治時代の台湾には、かういふ人が何千、何万といて、台湾の近代的発展を助けたのです。さういふ日本人を見て、台湾人が感謝しました。今日の台湾国民は祖父母からかういふ日本人の立派さを伝へ聞いて、親日感情を持つてくれてゐるのです。

我が国は、北はロシア、西に北朝鮮、韓国、中国と、敵対国に囲まれてゐます。唯一、連帯しうるのが台湾で、その存在は日本の安全保障に計り知れない価値を持つてゐます。そのやうな友邦国を残してくれたのは、先人たちの一隅を照らす努力なのです。

かういふ先人をお手本として、我々の一隅をしっかりと照らし護ることが、我々の子孫のために立派な幸福な国を残す、といふ責務を果たす道だと思ひます。

講義

日本人の生命観

学校法人原学園
原看護専門学校 校長

小柳左門



はじめに

あらゆるものには命がある

大いなるものに繋がる命

極限の体験からの命への目覚め

生命、その驚異と不思議

限りある命を見つめて

自然と人間のいのちの連続性

はじめに

「いのち」は誰にとつても、かけがへのない大切なものに違ひありません。しかし私たちは、その大切な生命いのちを戴いてゐることをつい日ごろは忘れがちになり、生命を粗末にする言動さへ、日常に見聞きするところとなつてゐます。超高齢社会を迎へた我が国では、「いのち」への感性がさらに遠ざかつてゐるかもしれません。かつての我が国では人のいのちは短かった。それだけに、「死」が身近なところにある、「いのち」はこよなくいとほしいものでした。だからこそ、この「生」を精一杯に生き、生きることの意味を問ひ続け、生を超へるものを求めてきたともいへませう。

「いのち」をどう感じるのか、生命をどう観じて生きるのか、それは本来一人一人にとつて切実な問題ですが、日本人には古来より繋がる独特の感性があつたと思はれます。それは日本人の生活の中にも多彩な形で潜んでゐますが、一言でいへば、この世のあらゆるものに「いのち」を感じる心、そして大いなるもの（祖先は神々と呼びました）に生かされてゐることに感謝する「おかげさま」の心でありませう。日本人が大切に育ててきたそのやうな心は、

様々な歪みを抱へた現代の世にあつてかけがへのないものであり、その光は静かに私たちが行く手を照らすであらうと感じてゐるのです。

明治以来、近代の西洋思想が怒涛のごとく我が国に押し寄せましたが、ことに戦後は「自我」を中心としたものの考へ方を至上のものとし、物質的価値観によつて物事の是非を判断しようとする思潮が蔓延しつづつあります。そのやうな世の動き、ことに劇的に発展しつづつある情報化社会のなかで、人々はほんたうの生きがひや生命の躍動を感じることができらうか。このままでは、日本だけでなく世界全体が方角を見失ふのではないか。この時にこそ私たちは、日本人として本来持つてゐた生命観や価値観を、あらためて見直すべきではないかと思はれてなりません。

あらゆるものには命がある

『万葉集』は、ご存知のやうに我が国最古の和歌集です。古代日本人の息吹が、およそ四千五百首もの和歌のうちに入れられてゐます。次の短歌は、西暦七三六年、朝鮮を統一していた新羅しらぎの国に派遣された遣新羅使けんしらぎしの歌です。当時、奈良の都から朝鮮への旅は苦難に



満ちてみました。手漕ぎの船で、潮の早い瀬戸内海、波荒い周防灘を越えて、やうやく九州の那の津（現在の博多）に着いたあと、さらに玄界灘の荒海を越えていかなければならなかったのです。それだけに使者たちとその家族にとつて、旅立ちはこの世の別れさへも覚悟したものでした。一首目は残されてゆく妻が詠んだ歌、二首目は旅立つ使者の歌です。

君が行く海辺うみべの宿やどに霧きりたたば吾わが立ちなげく
息いきと知りませ

わがゆゑいもなに妹いもな嘆なげくらし風かぜ早はやの浦うらの沖おき辺べに霧きりた
なびけり

一首目、「あなたが行かれる海辺の泊りの宿に霧が立ったならば、私有家の門のあたりに立ちながら、あなたのことが恋しくて嘆く息と思つて下さいね」といふ歌。続いて二首目は、「私のことを思つて妻

が嘆いてゐるのであらう。風早の浦の沖の方に、霧がたなびいてゐることよ」といふのです。風早とは、現在の広島県竹原の付近の港です。

古代の人々は、人の嘆きが霧になると感じてゐました。「嘆く」は「長い息」から変化した言葉、つまり遠いところにあつて、長いため息をついて嘆いてゐる様子を表してゐます。その長い息がやがて霧となつて、漂つていく。ですから霧は単なる自然現象ではなかつたのです。妻の嘆きはそのまま霧となつて、はるかかなたの風早の沖にまで漂つていった、そのことを夫はしみじみと感じたのです。霧を通して、夫と妻との悲しいまでの愛情が一つとなる。霧は、妻のいのちの息吹だつたのです。（ちなみに「いのち」の「い」は、「息」の「い」に通じており、古代の人々にとって息は生命の徴しるしでした）

次は『万葉集』のなかの東歌あづまたといつて、大和からみればはるか東国の名も無い人々が詠んだ歌の一つです。

信濃しなのなる千曲ちくまの川の細石さざれしも君きみし踏みふみては玉たまと拾ひろはむ

信濃（現在の長野県）の国を流れる千曲川の河原を敷きつめた小さな石も、あなたが踏まれたものだから、玉と思つて拾ひませう、といふ歌です。「君」は一般に女性が男性を呼ぶ

ときの言葉ですが、おそらくは恋する男と会ったあと、男は千曲川の河原の上を、別れを惜しみながら帰っていったのでせう。忘れられない切ない思ひのなかで、彼が踏んでいった河原の小石に目が注がれます。そして拾った小石は、玉のやうに大切なもの。歌を詠んだ娘さんは、その石に彼の命の一滴が宿ひとすつてゐると、感じたに違ひありません。

犬養孝といふ万葉集研究者の著書に、この歌に関して記された思ひ出の文章があり、胸にしみるやうでした。かつてあるテレビ番組で、鹿児島県にあった戦時中の航空隊の基地に行かれた夫妻の話があった。夫妻の息子さんは航空隊員（特攻でせう）として戦死されてをり、我が子が最後に飛び立った地を訪れたのです。そこには記念塔が立ってゐるだけで、周りに砂利が敷いてあった。年老いた父親はその石が欲しかったが、公共のものだから無断で貰ふことを躊躇ためらつてゐた。すると二人を連れてタクシーの運転手が「息子さんが踏んだかもしれないから、お持ちになつたら」と勧め、それならばいただくか、と言ってその石を持って帰つてこられました。テレビでは、おばあさんが、涙ながらに震える手でハンカチを開けると、その石ころが出てきたといふのです。犬養さんはテレビを見てゐて滂沱の涙があふれてきた。「あの瞬間、日本中を泣かしたんじゃないでしょうか。なんでもない小石一つが」と記されてゐます。

小石はたんなる小石ではありません。恋人の、あるひは亡くなった子供の魂がそこに籠こもつてゐるのです。こんな経験は、誰しも、胸に手をあてれば思ひ出すはずです。そこに思ひが詰まってるならば、「もの」は「もの」ではなくなる。「もの」に命を感じるのが、日本人の感性だと思ひます。万葉集には「物に寄せて思ひを陳のべる」といふ表題で、四季折々の物に寄せて何百首もの歌があり、相聞の歌が多いのですが、そこに詠まれてゐるものは、「もの」との、あるひは「もの」を通しての、対象との一体感です。人と人はもちろんのこと、あらゆるものに思ひを寄せてきたのが、古代の人々の心でした。彼らは共感といふ感性を通して、調和の世界に生きることの喜びを感じ、かつその素晴らしさを求めてゐたともいへませう。

大いなるものに繋がる命

ここにお見せするのは、ある春の一日、訪れた宮崎県南部の坂本地区の棚田で撮った写真です。一輪の小さな花が、棚田の最上段の石垣の陰に咲いてゐました。誰の目にも止まることのなかつた花でせうが、ひっそりと咲いてゐる姿は美しかったです。近くには、棚田をうるほ

す清らかな山水が流れてゐます。爽やかな風が吹き、春の日差しを受けて、黒土の上に咲く一輪の花。その花は、地と水と空気と春日の光の恩恵を受け、精一杯に咲いてゐます。一輪の花にも、この世のあらゆる恵みが集まつてゐるのです。そして草木の命は互ひに生かし合ひ、ともに生きてゐます。枯れてしまった草花も、また次の命へと受け継がれて行くのです。さう思ふと、私たちも、日の光や大地の恵みに預かつてゐないものは一人もない。祖先の血の繋がつてゐない命はない。全ての命は繋がつてゐるのです。地球は太陽とともに生き、この大宇宙の中に銀河系はバランスを保ちながら存在してゐるに違いない。ですから、この世の一つのものでも、もちろんこの自分といふものもみんな、この大自然、宇宙によって生かされてゐると思ふのです。

「山川草木悉有仏性」とは、山にも川にも、草にも木にも、あらゆるものに「仏性」があるとの仏教の教へです。「仏性」とは、仏様の導きで大きな慈悲の世界に近づくことができ、^{さが}性、といふ意でありませう。言ひ換えると、どんなものにも仏様の御心が宿つてゐるのですよ、との教へと受け止めてゐますが、これは日本人古来の自然観そのままです。山川草木をお産みになつた神々への懐かしさが、この世を導いて下さる仏様を慕ふ心に通じてゐるのです。

次の短歌をご覧ください。万葉集卷八の冒頭にある「うご飲びの歌」と題した志貴皇子の御歌です。

石走いはほしる垂水たるみの上うへのさわらびの萌もえいづる春はるになりにけるかも

「石走る」は「垂水」にかかる枕詞で、「垂水」とは流れ落ちる水ですが、この歌では山間の早瀬あひの小さな滝でありませう。「石走る」といふ枕詞からは、澄みわたる早瀬の水が岩の間を勢いよく流れていく様が目にうかびます。春になって雪解けを含んだ豊かな水が流れ落ちていく。川のほとりには、若々しい蕨わらびが色をたたへて萌え出てゐる。ああ、そんな春になったことだなあと、新しい生命の芽吹きをことほぎ、よろこ歓びにみちた春の気を伝えてゐます。萌え出る早蕨は、万物の春の到来の象徴とも言へるのです。

松尾芭蕉まつお ばせうの俳句もまた、命の根源に触れてゐます。

春雨はるめや蓬よもぎをのばす草の道

皆さん、この句をじっくりと、味はつて下さい。とくに「春雨や」で余韻をふくみながら、「蓬をのばす」と続く悠然たる時の流れ、そして「草の道」といふ緑美しい景色で結んだ、俳句全体の豊かな調べ。

この句が大好きであった数学者の岡潔先生（国民文化研究会の合宿教室での忘れがたい御講義

がありました」は、その著書のなかでかう語つてゐらっしゃいます。

「調べを御覧なさい。春雨が小やみなく降りつづくように降っている。道の草はどんどん伸びていく。ね、目の及ぶ限り万古の雨が降っているでしょう」

しつとりと降りつづく春雨が、草の生ひ茂る道に潤ひを与へ、その潤ひと大地の滋養をいただいた蓬がゆつくりと伸びてゆく。「目の及ぶ限り万古ばんこの雨」との表現に驚きます。「目の及ぶ限り」とは果てしない広大な空間です。「万古の雨」とは万年もの古いにしへという遙かなる時の流れでせう。すなはちこの一句のなかに、空間と時間の無限の広がりがある。春雨のしつとりとしたぬくもりのなかで、草の命は育まれてゐることを、芭蕉は直感によつて悟つたのです。これは、大いなるものに生かされてゐるものへの歎びの詩うたです。これが命といふもの、そして命の根源なのだと思ひます。

芭蕉は「笈おひの小文こがみ」の序にかう記してゐます。

「風雅ふうがにおけるもの、造化にしたがひて四時を友とす。見るところ花にあらずといふことなし。思ふところ月にあらずといふことなし」

「風雅」とは一般には詩歌のみやびを言ひますが、ここでは俳諧の道のこと。「造化」とは万物を作りたまふ天地、自然であります。「四時」とは春夏秋冬の四季。前半は「俳諧に

おけるその心というものは、造化のままにしたがって、四季のそれぞれの風物を友とする」といふことです。これに続いて、この世に見える生きとし生けるものすべては、花でないものはない。また思ひ感じるところには、月でないものはない。つまり月の光が夜の世界をあまねく照らすやうに、どこにもほのかな光はさしてゐる、といふのです。私たちの回りにはいろんなものがありますが、その一つ一つの中に美を発見するのです。それが芭蕉の開いた新しい境地でした。私たちの身近なところに、命といふものがある。その命は、大いなる天地のまにまに、私たちの生き生きとした感性のうちに甦るのです。

極限の体験からの命への目覚め

林武画伯の「美に生きる」は、学生時代に読んで忘れられない本です。昭和四十二年に文化勲章も受章した画伯ですが、その青年時代は苦悩の連続でした。生活苦のなかで絵画に志し、精神的にも追ひ詰められた苦悶の末に、愛する人を妻としたのですが、絵を描かうとしても自分の絵にならない。遮しや二無にむ二描にびき、のたうちまはるのですがどうにもならない。自分がおそろしく無能に見える。持病となった胃潰瘍の苦しみも襲ひました。

その苦悩の果てに、林武は、自分があまりにものにこだはつてゐることに気づくのです。自分は芸術家こそ偉いと思つてゐるが、生活さへ送れない。おれはただ一人の人間ではないか。その気づきから、謙虚な自分に立ち返つた。するとそれまで冷たく感じてきた農家の人々が、自分と同じ人間だと分かつた。百姓の顔が美しく見えたといふのです。そのときから、絵の道具はなげうつて普通に働かうと思ふのです。絵に対する執着を振り払つて生きていかうと決心したとき、かれは神秘的な体験をするのでした。

「僕は素直になつて、ものそのものを見ることにより、明暗を超え、現象を超えて、そこにほんとうに木が生えているのを見、ほんとうに飛ぶ雲を見た」

「そのとき僕は、歩きなれた近くの野道をほつほつと歩いてゐた。すると突然、いつも見なれてゐた杉林の樹幹が、天地を貫く大円柱となつて僕に迫つてきた。それは畏怖いふを誘う実在の威厳であつた。形容しがたい宇宙の柱であつた。僕は雷にうたれたように、ハアツと大地にひれ伏した。感動の涙が湯のようにあふれた。

同時に、地上いっさいのものが、実在のすべてが、賛嘆と畏怖いふをともなつて僕に語りかけた。きのうにかわるこの自然の姿——それは天国のような真の美しさとともに、不思議な神魔のような生命力をみなぎらせて迫る。僕は思はず目を閉じた。それはあらが

うことのできない自然の壮美であり、恐ろしさであった」

武は歓喜し、それからは感動を体当たりで画面にぶつける日々が始まりました。絵は次々と生れました。

林武画伯の経験は、私たちに貴重なことを教へてくれます。画伯は必死になって絵を描かうとしてみた。しかし描かうとしてみたものは、「私」にとらはれた自分の姿でした。自然そのもの、生きてゐるものそれ自体の姿は見えてゐなかつた。しかし、自分のこだはりを捨て去つたときに、全てのものがその姿のままにあらはれてきたのです。そして、画伯がいつも見なれた杉の幹は、ひれ伏すほどの感動を呼び覚ましたのです。杉の幹が「天地を貫く大円柱となつて僕に迫つてきた」といふ迫力のある表現に、私も全身を貫かれるやうな感動を与へられました。杉の幹は宇宙そのものだったのです。

ほしのとみひろ
星野富弘さんは、脊髄損傷といふ絶望的な境涯にありながら、生を見つめて作られた詩と、口をもつて描かれた絵画によつて、人々の心を慰め続けてゐます。その著「愛、深き淵ふちより」には、星野さんの心の道程が描かれてゐて胸を打たれます。

星野さんは元気いっぱいいっぱいの青年でした。念願の体育教師となつた年のこと、生徒たちにマ

ツト運動を教へてゐるときに、誤つて頭から落ちてしまった。気づくと首から下の手足が全く動かなくなつてゐました。頸部脊髓損傷は、四肢の自由を奪ひ、食事も排泄も自分でできなくするのです。星野さんは、身体的にも精神的にも、どん底に落ちてしまつた。怒りと絶望の中で、周りの人々にも心を閉ざして行きました。それがさらに彼を苦しめました。

そんな中で星野さんはある時、口で筆を啣へ、画帳を支へてもらへば、字らしきものが書けることを、母親に気づかせてもらったのです。そこから転機がおとづれました。練習を重ねて字が書けるやうになると、詩を作り、さらに目が届くところの草花や木を写生できるまでになつたのです。星野さんの手書きの詩や絵は、やがて多くの人々が目にするようになります、今では本やカレンダーとなつて手に入れることが出来ますが、ほんとうに素晴らしいものです。一つの詩を紹介します。

木は自分で 動きまわることができない

神様に与えられたその場所で

精一杯 枝をはり

許された高さまで

一生懸命 伸びようとしている

そんな木を

私は友達のように思っている。

生まれたその地面から、一生動くことのない木の姿に自分を重ねた詩です。「神様から与えられた」といふ運命の中で、「一生懸命伸びようとしている」木を「友達のように」思ふといふ詩句に感動します。こんな詩に、多くの人たちは、優しさや勇気をもらふのだと思います。生き生きとした生命や感動は、どんな厳しい境遇の中でも決して失はれるものではないことを、星野さんは身をもって伝えてくれています。

以上、林画伯と星野さんの体験と言葉を紹介しましたが、二人に共通するところ、それは極限の体験の中にあつて、ほんたうの「いのち」に目覚められたといふことだと思ひます。目覚めてみれば、「いのち」はすぐ私たちの近くに息づいてゐる。すなはち、私たち自身のなかの「いのち」が外の「いのち」と一つになり、それは大いなるものへと繋がつてゐることを暗示されたのです。

生命、その驚異と不思議

現在、世界中に猛威を奮って拡大しつつあるCOVID-19感染（新型コロナウイルス）に各国が必至の対応をしてゐます。ワクチンなどのウイルス対策が急がれてゐますが、本来人間には自然抗体といふものがあつて、感染症などの外部環境に対して、自ら抗体を形成する仕組みを持つてゐます。その自然抗体を活発にすることが、あらゆる感染症に対して生体を防御する基本的な対策であらうと思ひます。ではなぜそのやうな防御システムが人間に備はつてゐるのか、それはまことに不思議に満ちてゐる。病氣から自然に立ち直らせる力、それを「自然治癒力」と呼びますが、西欧ではギリシャ時代から、東洋でも漢方医学などでその重要性はよく知られてゐました。しかしその実態は実に深遠で、現代科学の知見をはるかに超えたものがあります。それはまた「生命力」と一体のものと考へてよいと思ひますが、では生命力とは何であるかといふことも神秘的であつて、生物学的に説明するのはきはめて困難です。

生命の実体、ことに人間の身体と精神との深い関連について私が最初に学んだのは、九州大学医学部の恩師、池見酉次郎先生いけみゆうじろうの教へでした。先生は日本で最初に精神身体医学講座（心療内科）を始められたことで有名です。先生は、医学において心の問題が等閑なほざかりになつてゐる現状を憂へてをられました。医学の研究は目に見えるものを対象とした科学であつて、心を扱ふことは学問ではないやうな風潮がありました。先生は、身体と脳との関連について

の考究を深め、ことに精神が身体に及ぼす影響についてさまざまな疾患を通してその密接な関連を実証されました。先生の授業で印象的であったことは、無意識の世界、とくに幼児期の記憶が脳の深い処にあり、長い時をかけて身体に及ぼす病態を、実際の患者さんを通して明らかにされたことでした。

池見先生は、人間は「身心一如」であることを学問的に明らかにされ、東洋の智慧を合はせた総合的な医学、人間観の必要を提唱されました。晩年に至り、先生は「氣」の働きについて述べてをられます。これも現代科学では無視されてゐます。目に見えないもの、計測不可能なものは、科学の対象にならないからです。しかし、「氣」は見えないが確かにあることを、人々は経験によって知つてゐます。「氣」は「生命力」そのものです。それを無視しては、私たちの「生命」はないといつても過言ではありません。

「元氣」とは誰しも使ふ言葉ですが、この意味は「元」、すなはち人間の根源の、「氣」です。「元氣」は病を治し、病を予防する力を持つてゐます。そのことが最近の遺伝子研究でも実証されつつあります。筑波大学名誉教授の村上和雄氏は、その著『生命の暗号』のなかで、遺伝子の発現は環境によってONになったりOFFになったりすることを示しました。人間の精神によつても遺伝子はONとOFFを繰り返し、心の持ち方が遺伝子の発現を左右

するといふ事実を実証されつつあります。村上氏はこのやうな遺伝子の不思議を、人智を超へたある偉大なるもの、*“Something Great”*と呼んで世界に発信してゐます。

このやうに、生命について自然科学は多くの発見を積み重ね、さらに発展しつつありますが、生命は心を抜きにして考へることはできないのです。「いのち」とは、「からだ」と「ころ」との統合なのです。（ここに生命とは、単なる物体としての生命ではなく、統合された全的な生命を言ひます）。

岡潔先生は数学を究めるなかで、「頭で学問するものだといふ一般の觀念に対して、私は本当は情緒が中心になってゐるといひたい」と述べ、「情緒」が人間といふものの表玄関であることを強調されました。『紫の火花』には、先生のある心的体験が語られてゐます。

「大体、生きるとはどういふことだろうか、と思つた。小学校の先生はどういふ例を使つて生きるという字を教えているのだろうか。「みみずが生きている」——これは物質の運動である。「生命保険」——これは肉体という物質にかけた保険である。「生物」——これは複雑な物質が複雑な変化をするということである。すべて物質現象であつて、生きるという字を使わなくても言いあらわすことができる。では生きるという字はいらぬのだろうか。この辺まで考えたとき、ふと窓外に目をやると、満目ただ冬枯れている中に、緑の大

根柢だけが生きていた。知らず知らず、今日の小学校の先生になってしまっていた私は、ハッと平静の私に返って、アッこれだと思った。この緑の大根柢は「情緒」である。「頬が生き生きしている」「日々生き甲斐を感じる」――みな情緒が生きているのである」

岡先生は、冬枯れの日の緑の大根柢に「生」を感じられました。「緑の大根柢は情緒である」とは、驚くやうな言葉ですが、まさに先生の直観による美しい表現です。「情緒が生きている」とは、人間の「生命」の根源が生き生きとして喜びに満ちてゐるのです。

限りある命を見つめて

私たちの多くは、日ごろ「死」といふことを感じることなく過してゐます。しかし「死」の場面に直面したとき、人は「生」をあらためて見つめ直すことを、幾多の人々の手記に知ることができます。

夏目漱石は、壮年期にはずっと胃部の症状に悩まされてゐましたが、四十三歳の折に転地療養のために泊まった伊豆の修善寺で、胃潰瘍による大量の吐血によって危篤状態に陥りました。しかし漱石は、医師や看護婦、妻や友人らの手厚い看護によって、やうやく死地を脱

することができました。「修善寺の大患」と呼ばれるこの経験を振り返って、漱石は「思ひ出す事など」に詳しく記してゐますが、その中にこのやうな一節があります。

「病に生き還ると共に心に生き還った。余は病に謝した。また余のためにこれほどの手間と時間と親切とを惜しまざる人々に謝した。」

漱石はそれまでは気難しく、他人を下に見るやうな性格であつたらしいのですが、この大患を境に周りの人々への思ひが變つていきました。漱石は、生死の間にさまよふ病氣から生き返るとともに、「心」に生き返つたと感じ、病に感謝したとさへ記してゐるのです。「死」を近くに見ることによつて、人間の眞実の心に目覚めたとも言へるでありませう。漱石はこのときから自分の「いのち」を透徹した目で見つめつつ、「心」「道草」「明暗」などの名品を生んでいったのです。晩年に語つたといはれる「則天去私」といふ言葉も、この経験から生まれたと思はれます。

先に紹介した恩師の池見酉次郎先生は、かう述べてゐます。

「東洋思想のもとでは、万人が避けえない死への諦観（明らかに見る）をふまえた時に、眞に生の充実があり「生命の質」の向上が起るとされていきます。このような立場よりすれば、人間としての一番深い気づきは個々の内なるいのちと外なる自然のいのちとの

交流、生きとし生けるものの限界としての死への目覚めではないでしょうか。」（『肚・もう一つの脳』より）

「死」は決して厭ふだけのものではありません。「死」によって「生」はますます輝きを増すことさへあるのです。日本の悲しいまでの歴史は、そのやうな人々の魂を語ってやみませ

自然と人間のいのちの連続性

「生死」の問題は人間だけのものではありません。生きとし生けるものすべてが、やがて死を待つのです。人々はそこに、深い「あはれ」を感じてきました。

鹿児島第七高等学校の教授であった川出真須美は、台風によって木の枝から振り落とされた蛍が地面の上で光るさまを見て、一連の歌を詠みました。次はその中の一首です。

羽折れて土に落つとも生ける間は光れ蛍こ天のまにまに

「羽根が折れて地面に落ちてしまっても、生きてゐる間は光ってくれ、小さな蛍たちよ、天の定めに従って」との意でせう。「こ」の「こ」は、可愛らしいものへの愛情表現です。

「まにまに」は「随に」であり、他の意志に従ふことを指します。やがて死を待つ蛍ですが、その時までには天のまにまにに、光り続けてくれよ、と生の限りをつくすものへの限りない哀惜の心を歌ってゐるのです。「光れ」「蛍こ」「天のまにまに」と繰り返す倒置法の調べに、作者の祈りの心がそのまま反映されてゐるやうです。

明治天皇はその生涯に九万首を越える御製をお作りになりましたが、虫たちに寄せる多くの御製があります。その一首、

さまざまの蟲のこゑにもしられけり生きとしいけるもののおもひは

秋の皇居の庭には、さまざまの虫の声が聞こえてくるのでせう。耳をすますと、いろんな虫たちが細く澄みわたった声で、その短い一生をせいっぱいに鳴いてゐる。その声を聴いてゐると、生きてゐるすべてのものたちの思ひが知られてくるよ、との御心を詠まれたものでせう。天皇として、国民すべてを統べ治められる宏大な、そして悲しいまでのご覚悟も感じられる御製です。明治天皇には「紅葉」と題した次の御製もあります。

うつろひて散らむとすなるもみぢ葉をうつくしとのみ思ひけるかな

色が変わって行って、散らうとしてゐるもみぢの葉を、ただ美しいとばかり思ったことであるよ、との御意でせう。私たちは紅葉を見て、その盛りのときの色美しさを愛でますが、

明治天皇は、まう散ってしまはうとする色あせた紅葉をご覧になって、ただ美しいと感じられたのです。「いのち」の最後の時まで、じつと御覧になって慈しみなさる天皇の無私の御心に、ただただ感銘を受けるばかりです。

平成二十一年の歌会始に、当時の皇后さまは「生」の御題で次の御歌を詠まれました。
生命あるものかなしき早春の光のなかに揺すり蚊の舞ふ

揺すり蚊は、成虫に孵ってわづか一日で死んでしまふと言はれてゐます。その小さなユスリカの群れが、早春の光のなかで舞ってゐるのをご覧になって、「いのちあるものかなしき」と詠まれた。はかない命に心寄せて、なんとたをやかな言葉をかけられたことでしょうか。上皇様、上皇后さまの慈しみは誰もが知るところですが、人々に寄せると同じやうに、全ての生きとし生きものへも愛情をそそがれてゐるのです。

自然にも「いのち」を感じ、その「いのち」と一つとなって「あはれ」を感じる。そこに何の違和感もなく、受け入れながら美しいと感じる日本人のこころ。それは、潤ひをなくしつつあるこの世を導く光ではないでせうか。

最後に、日本画家の東山魁夷氏の著「風景との対話」より、心に深く残る言葉を紹介して、私の拙い話を終へたいと存じます。

「私は生かされている。野の草と同じである。路傍ろぼうの小石とも同じである。生かされているという宿命しゅくめいの中で、せいっぱい生きたいと思っている。せいっぱい生きるなごどということは難しいことだが、生かされているという認識によつて、いくらか救われる」

敗戦後の苦悶のなかから東山さんを立ち直らせ、数々の名画を残された心の原点は、「私は生かされている」といふ認識、目覚めでした。それは「おかげさま」を大切にしてきた日本人の伝統だつたと思ふのです。

講義

憲法改正の理念

中島法律事務所 弁護士

中島
繁樹



最大の政治課題としての憲法改正

改正を要する優先順位十位までの項目

憲法前文の意味

日本が昭和の戦争を遂行した原因

マッカーサーによる強要

大日本帝国憲法 of 精神

立憲主義のあゆみ

昭和初期のあゆみ

新憲法制定後の七十三年間

今後の展望

最大の政治課題としての憲法改正

七年と八か月に及んだ第二次の安倍政権では、憲法改正を第一の課題として掲げて取り組んでをりましたが、結果として成りませんでした。与党である公明党は、終始、改正に消極的でした。野党の民主党、その後の立憲民主党は、憲法改正には絶対反対だとの姿勢を取り続けて、安倍政権の憲法改正に向けた努力に対して、あらゆる方法でこれを妨害したのでした。

わたしはこの間の平成二十八年から二年間、憲法改正が実現する可能性を信じて、かなりの努力をしたのです。平成二十九年には、全国法律専門家四十数名を糾合して、憲法改正発議研究会といふ名前の団体を組織して、憲法改正草案を全国でもっともはやく作成しました。そして、わたしたちは、この草案を国会議員の方々に示して、国会が改正案を発議するきっかけにしようと頑張りました。わたしはこの研究会の代表を務めてみます。

改正を要する優先順位十位までの項目

現行の日本国憲法は七十三年前の昭和二十二年五月に施行されました。そして現在まで七十三年間まったく改正がなかったのです。

第一次安倍内閣当時の平成十九年に、「日本国憲法の改正手続に関する法律」といふものができて、以来、憲法の改正はできるやうになったのですが、その法律の四十七条では「投票は国民投票にかかる憲法改正案ごとに一人一票に限る」と決められましたので、実際問題として改正の国民投票をやるとしても、その改正条項の数はせいぜい三個から五個ではないか、と世間では見られてゐます。

そのため、改正を実際にやるとして、現行の憲法条文百三か条のうちどれを改正対象とするのか、まづそれを選び出さなければなりません。

わたしが一切の事情を考慮したうえで、改正を必要とするか考へる憲法規定を、重要度順に一位から十位までの順位をつけて表にしてみました。これを皆さんに今日お配りしてゐます。これは改正を要する重要度の順番であつて、現実の改正の実現可能性が高いことの順番ではありません。

改正を必要とする最も重要な項目は、現憲法前文の冒頭の第一段です。



その前文第一段は、「日本国民は…政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、…この憲法を確定する。そもそも国政は、…これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。」としてゐます。この第一段が現行憲法の思想のすべてを表してをり、この思想から派生して本文の個別の条項が作られてゐます。さういふ意味で、およそ現憲法の改正を實行しようとするれば、まづは第一に、この前文第一段を検討の対象としなければなりません。

これをどのやうに改正するかについて、結論だけを先に言ひますと、この第一段はそのまま削除するしかない、といふのがわたしの見解です。

重要度順位が二位の条項は、自衛隊の問題ですが、これは前文第一段に、「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意する」と書かれたことを受けて、現行の九条二項の軍備の放棄が定められてゐます。

この点の改正が世間ではもつとも重要だとして、さまざまの案が提唱されてゐますが、わたしの見解では、九条三項として「前項の規定は、法律の定めるところにより、自衛隊を置くことを妨げない。」といふ規定を新設し、さらに九条の二として「①自衛隊は、我が国の平和と独立を守り国の安全を保つため、我が国を防衛することを主たる任務とし、必要に應じ公共の秩序の維持に当たるものとする。②内閣総理大臣は、内閣を代表して自衛隊の最高の指揮監督権を有する。」といふ規定を新設するのが、もつとも適切だと考へてゐます。

重要度順位が三位の条項は、天皇の権能に関する問題ですが、これは憲法前文第一段に、「われらは人類普遍の原理に反する一切の憲法、法令、及び詔勅を排除する」と書かれたことを受けて、現行の第三条と第四条一項が天皇の権限をきはめて厳しく規定したのでした。当時の東京大学教授宮沢俊義が、「天皇を機械的にめくら判を押すだけのロボットの存在にする」と言ったのがこの条項です。

この点についての改正案として、わたしは現行の第三条中の「助言と承認」を単に「助

言」とし、そして第四条一項はそのまま削除するのが適切だと考へてゐます。

重要度順位が四位の条項は、公的機関の宗教的活動の禁止の問題です。これには一般には政教分離問題とよばれてゐます。戦没者を祭る神社施設に対して公的機関が物質的支援をしてはいけないのか、といふ形で問題となつてゐます。これは前文第一段に、「政府の行為によつて戦争の惨禍が起こつた」といふ歴史認識が示されたことが、問題の発端なのです。これについては、第二十条三項をそっくり削除するのがいいでせう。

重要度順位が五位の条項は、緊急事態条項の創設です。現憲法にこの規定がおかれてゐなかつたのは、この憲法の原案を作成したアメリカの占領軍司令部が、その日本占領の目的からみて、その軍事占領以外の緊急事態を想定すること自体が不必要であると、考へてゐたからです。

優先順位六位以下の要改正項目は、第六位が私学の助成、第七位が選挙区の合区、第八位が教育費の保障、第九位が家族の保護、第十位が憲法改正の要件といふ順になりますが、今日の話ではその内容には触れません。

憲法前文の意味

現行の日本国憲法の根本思想は、前文第一段に書き込まれてゐます。この憲法の前文はすべてアメリカの占領軍司令部によって作文されました。この日本国憲法はその前文だけでなく、その全体がアメリカ製です。

昭和二十一年二月十三日に占領軍司令部の最高司令官であったマッカーサーが日本政府に手渡した改正草案は、もちろんすべて英文で書かれてゐましたが、その後その文案は日本語に翻訳されて、最後に、ほとんどそのままの形で現行憲法の前文第一段になつてゐます。

その英文原案の前文第一段の文章をみますと、

①まづ冒頭にこの憲法改正手続きの経過について、「われら日本国民は国民議会における正当に選挙せられたるわれらの代表者を通して行動し」といふ虚偽の事実が述べられています。そして続いて

②百五十九年も前のアメリカ合衆国憲法の前文がそのまま引用されて、「われら自身およびわれらの子孫のために諸国民との平和的協力及びこの国全土に及ぶ自由の祝福の成果を確保すべく決意し」とされます。そして、

③「政府の行為により再び戦争の恐威に訪れられざるべく決意し」といふ表現を用ひて、

あたかも日本政府が、過去の戦争について不正であったことを認めて真摯の反省をしてゐるかのやうに、表明します。しかしこれは、昭和十八年十一月、米英中の三国がカイロ宣言で、「三大同盟国は日本国の侵略を制止し罰するため今次の戦争を行なつてゐる」とし、またポツダム宣言で、日本の権力者は「日本国民を欺瞞し、之をして世界征服の挙に出づるの過誤を犯さしめた」としてゐた、その勝手な言ひがかりをそのまま受け継ぐものです。戦勝国が日本政府を一方的に批判する内容です。そして、日本政府がそのやうな過ちを犯した原因を求めらば、といふ論理の帰結を示すそぶりをして、つぎに国民主権こそその基本たるべきものであった、と結ぶのです。つぎに、

④もともとわが国の明治憲法は立憲主義といふ議會制民主主義の理念にもとづいて制定された、といふ歴史を全く理解することなしに、「ここに人民の主権を宣言する。」などと云つて、アメリカ占領軍の無知をさらけ出し、

⑤そしてもつともらしく、八十三年も前にアメリカ大統領リンカーンがゲティスバーグで演説したといふ、民主主義の基本理念を述べて、「これは人類普遍の原理である」とし、

⑥最後に「而して、われらはこの憲法と抵触する一切の憲法、命令、法律および詔勅を排斥および廃止す」として、かつての明治憲法下のその憲法、法律、命令、詔勅に民主主義理

念に抵触するものがあつたと言はんばかりの、完全な事実誤認を堂々と表明する、さういふ内容であつたのです。

日本が昭和の戦争を遂行した原因

このアメリカ製憲法の前文第一段は、そのすべてがその実、アメリカの一方的な言ひ分にもとづいて、日本を断罪する記述になつてゐます。その記述の文言じたいは、日本が自発的に反省の弁を述べるといふ体裁を取つてゐますが、その中身はアメリカだけに都合のいい勝手な言ひ分なのです。日本の真実の立場は、この第一段の記載の内容とあきらかに相違します。

米英中の三国が日本に仕掛けた戦争は、そのカイロ宣言で述べられたやうに、その三国の目的は、「第一次世界戦争の開始以後に日本が奪取した太平洋のすべての島を日本国からはく奪すること、並びに日本国が清国人から盗取したすべての地域を中華民国に返還することに」ありました。また、その三国は「朝鮮の人民の奴隷状態に留意し、やがて朝鮮を自由独立のものにする決意を有する」といふ方針だったので。このやうな敵国の戦争目的がわが

国の戦争目的と同じはずはありません。

日本の立場は昭和十六年十二月八日の宣戦の詔書にあきらかです。

その宣戦の詔書は次のやうに述べてゐました。

「今や不幸にして、米英両国ときん端を開くに至る。まことにやむを得ざるものあり。

あに朕が志ならんや。中華民国、さきに帝国の真意を解せず、みだりにことを構へて東亜の平和を攪乱し、つひに帝国をして干戈を執るに至らしめ、ここに四年有余を経たり。幸ひに国民政府更新するあり。帝国は之と善隣のよしみを結び、あひ提携するに至れるも、重慶に残存する政権は、米英の庇蔭をたのみて、兄弟なほ未だかきに相せめぐをあらためず。米英両国は、残存政権を支援して、東亜の禍乱を助長し、平和の美名に匿れて、東洋制覇の非望を逞うせんとす。あまつさへ与国を誘ひ、帝国の周辺において武備を増強して我に挑戦し、更に帝国の平和的通商にあらゆる妨害を与へ、遂に経済断交をあへてし、帝国の生存に重大なる脅威を加ふ。帝国は今や自存自衛のため、蹶然起つて一切の障碍を破碎するの外なきなり。」

日本は決して不必要、不正の戦争を起こしたものではありません。

そして、日本が戦争に敗れたのも、力及ばずしてやむなく敗北に至ったのです。不正の戦

争だったから負けた、といふことではありません。

日本の敗戦の真実は終戦の詔書にあきらかです。終戦の詔書はかう述べてゐます。

「交戦すでに四歳をけみし、朕が陸海將兵の勇戦、朕が百僚有司の励精、朕が一億衆庶の奉公、おのおの最善を尽せるに拘はらず、戦局必ずしも好転せず、世界の大勢また我に利あらず、しかのみならず、敵は新たに残酷なる爆弾を使用してしきりに無辜を殺傷し、真に測るべからざるに至る。しかもなほ交戦を継続せんか、つひに我が民族の滅亡を招来するのみならず、ひいて人類の文明をも破却すべし。かくの如んば、朕何をもつてか億兆の赤子を保し、皇祖皇宗の心霊に謝せんや。これ朕が帝国政府をして、共同宣言（いはゆるポツダム宣言）に応ぜしむるに至れるゆえんなり。」

歴史的事実はそのとおりでした。

マッカーサーによる強要

ですから、日本政府が昭和二十一年二月十三日、マッカーサーから憲法改正草案の受け入れを強要されたとき、日本政府の驚きと困惑はまことに異常なものだったので。この憲法

案を受け入れなければ天皇の身柄を保障することはできないといふ言ひ方で、占領軍司令部のホイットニー民生局長は、日本政府に対してこの草案の受け入れを強要しました。

当時占領軍司令部は、昭和二十年九月に東条英機を逮捕したのを皮切りとして、十月、十一月、十二月につきつきとかつての政府重要人物数十名を逮捕しました。その十二月、廣田弘毅も逮捕され、近衛文麿は逮捕を逃れるべく服毒自殺をしました。

かういふ状況がなほ続いてゐるときの翌年二月でした。日本政府はマッカーサー草案をそのまま受け入れることはやむをえないと判断しました。国民に対して日本政府の発案だとの虚偽の説明をすることも余儀なくされました。この草案は三月六日、日本政府自身が作成したものであるとの虚偽の説明のもとに、新聞紙上で公表されることになります。

新聞発表の前日である三月五日の閣議において、幣原喜重郎総理大臣は、次のやうに述べたと伝へられてゐます。

「このやうな憲法草案を受諾することはきはめて責任重大である。おそらく子々孫々まで、責任が続くであらう。この案を発表すれば一部の者はかっさいするであらうが、また一部のものは沈黙を守るであらう。しかし深くわれわれの態度にたいして憤激を抱くに違ひない。だが今日の場合大局の上からこのほか行く道がない。」と。この幣原首相の言葉を聞いて閣

僚たちは涙を流したのでした。

その後、憲法草案は枢密院の審議にかけられ、さらに帝国議會での審議を経て、その年の十一月三日に公布されます。公布に先立つ五日前、枢密院の本會議において昭和天皇臨席のもとに、この新憲法は帝国憲法の改正として決定されました。

この新憲法の制定は、形式的には帝国憲法七十三條の改正規定にもとづいて為されましたが、その実は、アメリカ軍五十万人の武力占領のもとにおいて、日本の憲法の基本的理念を無視して、過去のアメリカの戦争上の立場をただ正当化する目的で作成されました。

マッカーサー憲法によって廃棄された大日本帝国憲法は、すぐれた内容を持つ憲法でした。占領下のどさくさにあへて改正しなければならない理由はほとんどありませんでした。このことは当時、枢密院の憲法審査委員であった美濃部達吉が、強く主張したことです。美濃部達吉といふ人は昭和十年の天皇機関説事件で、著書の発禁処分を受け、貴族院議員も辞職することになったことで有名です。

その美濃部達吉は、「わたしは、民主主義の政治の実現は現在の大日本帝国憲法のもとにおいても十分可能であり、憲法の改正は決して現在の非常事態の下において即時に実行せねばならぬ程の急迫した問題ではないと確信する。」と述べてみました。美濃部達吉は昭和

二十一年四月、当時は枢密院の憲法審査委員だったのですが、その立場でもこの改正案による改正には反対したのでした。

帝国憲法は今でもわが国の本質を表すものとして、実は法律的には有効に生きてゐるのだといふ見解もあるのです。この見解は現憲法無効・帝国憲法復元論と呼ばれてゐます。

大日本帝国憲法の精神

大日本帝国憲法は明治二十二年二月十一日、明治天皇の御名で公布されました。その憲法の本文は七十六か条あり、その内容は当時の欧米先進国で採用される趨勢にあつた議会制民主主義を、その骨格として取り入れたものでした。

この帝国憲法には三つの前文がありました。そのうちのひとつが上論と呼ばれるものです。上論とは、制定される法令の前に掲げてその趣旨を示すものですが、この場合は制定者の明治天皇が国民に対してこの憲法の趣旨を告げさすといふ意味です。

この上論の記載の中に、明治国家の根本的な性質が三点にわたって示されてゐます。

第一に、「国家統治の大権は、朕が之を祖宗に承けて、之を子孫に伝ふ」として、国家統

治の権能は帝位とともに祖先から子孫へ伝へられるものであるとしてゐます。

第二に、この憲法を制定する目的について、「朕が親愛する所の国民の」「その康福を増進することを願つて」「ともに国家の進運を扶持せむことを望んで」制定するものであるとしてゐます。

そして第三に、憲法を制定することになる発端について、「明治十四年十月十二日の詔命を履踐する」ことを示すのです。明治天皇はさきに明治八年四月十四日、いはゆる立憲政体樹立の詔を發し、その中で、「朕、いま誓文（五箇条のご誓文）の意を拡充し、ここに元老院をもつて立憲の源を広め、大審院を置きもつて審判の権をかたくし、また地方官を召集しもつて民情を通し公益を図り、漸次に国家立憲の政体を立て、なんじ衆庶とともにその慶に頼らんと欲す」と述べてをられました。これを受けて明治十四年十月十二日には、「つとに立憲の政体を建て、後世子孫継ぐべきの業をなさんことを期す。さきに明治八年に元老院を設け、十一年に府県会を開かしむ。」とのいはゆる国会開設の勅諭が發せられてゐたのでした。つまり、帝国憲法が採用しようとする立憲体制は、明治八年に採用された国家立憲の方針にもとづいて国会を開設しやうとするものであることが確認されてゐるのです。

わが国は、十九世紀の後半といふ時代に、当時世界には近代国家と呼ぶことができる国は

ヨーロッパとアメリカにせいぜい二十を数へるくらゐしかなかった時代に、果敢にもその最高水準の政治体制を目指して立憲国家としてのあゆみを始めました。

立憲主義のあゆみ

立憲といふ言葉は、明治のはじめに欧米先進国にならって、その議会制民主主義の政治体制を採用しようとする動きを称する言葉でした。日本で初めてこの立憲といふ言葉を公的に用ひたのは、明治八年四月十四日の漸次立憲政体樹立の詔でした。

後に帝国憲法の制定作業にかかはることになる井上毅は、この明治八年に政府あてに出した意見書の中で、憲法とは何かについて当時の世間の理解状況を説明してゐます。

その意見書によれば、「近此世ニ論スル所ノ国憲又ハ立憲又ハ憲法ト唱フルモノハ、一種政体の名称ニシテ古人ノ所謂憲法トハ其名同一ナリトイヘドモ其実異種異様ノ物タリ。(中略)世ニ論スル所ノ国憲ナルモノハ、即チ欧州ノ所謂「コンスチテュション」ヲ翻訳シタルモノナリ。(中略)今人ノ所謂憲法即チ欧州ノ所謂憲法トハ、民選議院ト必ス相因テ成立スルモノナリ。民選議院ナシ是レ憲法ナキナリ。(中略)若シ又果シテ此挙ニ於テ欧州文明諸

邦ニ模倣シ、立憲ノ主義ヲ取り、明ニ立法ノ権ヲ人民ニ分チ、君民共ニ憲法ノ下ニ立チ、大臣宰相ノ責任を定メントナラハ、誠ニ国民ノ幸福ナリ。」とされてゐました。

大日本帝国憲法は、伊藤博文、井上毅らの起草にもとづき、明治二十三年十一月に施行され、このとき帝国議会も発足しました。不磨の大典と称されたこの憲法は、国民によく順守されわが国の興隆に大きく寄与しました。

大正時代には、議会での最大政党が行政権を担ふといふ、議院内閣制度の端緒につくことができました。大正十四年には三十歳以上の男子のすべてが選挙権を有する普通選挙制度も実現しました。人種差別が当たり前とされた二十世紀初頭において、立憲主義の発祥の地である欧米諸国に対して、パリ講和会議でわが国が世界に先駆けて人種平等を唱道する見識を示すことができたのは、この明治憲法の立憲主義の精神の顕著な現はれであつた、と考へられます。

昭和初期のあゆみ

依然として欧米が中心であつた世界の政治状況の中で、日本は、昭和初期、特に昭和三年

の世界恐慌の余波のもとで、経済的にきはめて困難な状況に立ち至りました。世界が欧米強国のブロック経済圏に分割される中で、日本は厳しい経済上の締め付けを受けました。そして、昭和十二年に中国国民党から、さらに昭和十六年にはアメリカ合衆国から、そして最後は昭和二十年にソビエト連邦から、日本が避けることのできない戦争を仕掛けられることになったのです。

昭和十六年の米英両国に対するわが国の宣戦の詔書に書かれてみました。「米英両国は、東亜の禍乱を助長し、平和の美名に匿れて、東洋制覇の非望を逞うせん」としたのです。米国はハワイとフィリピンの領有にとどまらず、中国大陸にも利権の地歩を確保しようとした。そのため国民党の革命政権に加担したのです。日本の希望は、せいぜいのところ満洲地域において、明治二十九年締結の日清通商航海条約を維持したいとるふ程度のもにすぎませんでした。

わたしが今日もつとも申し上げたいことは、先程から話してゐることですが、現行の日本国憲法の前文の第一段がいふ、「日本政府の不正行為があつたので戦争の惨禍が生じた」といふ事実はないこと、また同じ第一段がいふ、「日本は人類普遍の原理に反する憲法、法令、詔勅を持った」といふ事実もないことです。

要するに、現行の日本国憲法の前文は、アメリカの勝手な取つてつけた主張を羅列しただけのものであり、断じて日本の立場を正しく示したものではないといふことです。さうであれば、憲法改正の第一の重要課題は、この前文第一段を廃棄することになるはずで

す。そして、この第一段に連動して定められた、日本には軍備を持たせないといふ九条二項、天皇をロボット化する三条及び四条一項、戦没者の対する公的慰霊を禁止する二十条三項なども、改正の対象としなければならないはずなのです。

新憲法制定後の七十三年間

しかし、憲法制定後の七十三年間はさういふ状況ではありませんでした。

なぜならば、日本国民の多くは、この憲法前文を大変に素晴らしいものとして、教へられ信じさせられて来たからです。アメリカ占領軍が日本にゐた昭和二十七年四月までは、当時の日本政府が率先してこの憲法を賛美して来ましたし、その後はこの憲法のもとで生まれ育つた人たちが学校で、この憲法の素晴らしさばかりを繰り返し繰り返し教へられて来たからです。

憲法施行から三十五年がたったとき、作家の江藤淳は、かう述べてゐました。

「美濃部博士のいはゆる虚偽（憲法草案前文第二段第一文に書かれた虚偽）に立脚し、宮沢教授のコペルニクスの転向から生まれた八・一五革命説（ポツダム宣言の受諾は法的な革命だとする説）が、小林直樹、芦部信喜両氏をはじめとする後進によつて祖述され、定説として確立し、戦後の公法学の基本として全国の大学で講じられ、各級公務員志望者によつて現に日夜学習されてゐる。（中略）米国の当初占領政策が、その根源的な虚偽とともに、講和発効後三十年を経過した今日、依然して一瞬も止むことなく若い人々の頭脳と心に浸透しつつある。」

憲法制定から二十三年がたったとき、昭和四十五年十一月、今からちやうど五十年前ですが、三島由紀夫が憲法改正を主張して市ヶ谷の自衛隊駐屯地の中で自決するといふ事件がありました。彼がそのとき指摘したことは、アメリカ製の現行憲法によつてその存在が否定された自衛隊を、一刻も早く本来の名譽ある地位につけたい、といふことでした。

今後の展望

今年九月に成立した菅政権は、従前の安倍政権の方針を引き継ぐ姿勢です。憲法改正問題

についても同様だといふことのやうですが、二年前に自衛隊の存在だけでも明文化するといふことを決めた自民党の基本方針を、どこまで維持できるか、かなり心もとない状況のやうに見受けられます。いま憲法改正の機運はまた冷める気配を示してゐると言はなければなりません。

しかし現行憲法がわが国の歴史と伝統に背くものであり、その文言のままでは、わが国の国民生活の正常な安定が確保できないと考へられる以上は、何としても改正にたどりつく努力を続けるしかありません。そのときわれわれがとるべき方策は、現行憲法を素朴に信じる人たちを批判することに腐心することではなく、現行憲法の文言の不足を当面そこだけでも補正するといふ、技術的なやり方に徹するしかないと思はれます。

たとへば、憲法九条については、九条の二といふ条項を特に設けて、「自衛隊は、我が国の平和と独立を守り国の安全を保つため、我が国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ公共の秩序の維持に当たるものとする。内閣総理大臣は、内閣を代表して自衛隊の最高の指揮監督権を保持する。」とだけと定めるのです。

また、緊急事態に対応するためには、九十五条の二といふ条項を特に設けて、たとへば、「外部からの武力攻撃、内乱、大規模テロ、大規模自然災害、その他の緊急事態が発生し、

かつ、当該事態が国の秩序及び公共の福祉に重大な影響をおよぼすべき異常かつ激甚なものである場合において、特別の必要があると認めるときは、内閣は、国会の事前又は事後の承認のもとに、関係地域の全部または一部について緊急事態の布告を発することができると定めるのです。

さらにあとひとつ、家族の保護のために、二十四条の二といふ条項を特に設けて、たとへば、「国は、家族に対し、家族の形成のために、又、扶養児童の養育と教育のために、できる限り広範な保護と援助を与へなければならない」と定めるのです。

このやうに、二ないし三個の新規定の追加が実現すれば、それによって、アメリカ製憲法はその一角からその神話性を失って行くであらう、そしていづれは、全規定を根本から見直す方向に向かつて、つまり全面的改正を実行する第一歩を踏み出すことができるであらうと思ふのです。

講義

「祖先の希^{ねが}ひを未来に承け継ぐ
——『痛苦濁乱』の世を生き切る——」

国民文化研究会 福岡事務所長
(株)寺子屋モデル 代表世話役社長

山口 秀 範



はじめに

允恭天皇と衣通郎姫の歌

黒日売の歌・速総別王の歌

『万葉集』防人の歌

「痛苦濁乱」とは

三島由紀夫の『殉教』

昭和四十五年（一九七〇）といふ年

田所廣泰『憂国の光影』

数々の学恩を蒙った我々のなすべきこと

はじめに

国民文化研究会の道統につながる方々の間で戦前から読み継がれてきた一冊の本があります。黒上正一郎（明治三十三（一九〇〇）〜昭和五（一九三〇））といふ若き求道者の遺作で、『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』（以降『太子の御本』と表記する）と題され、戦前に謄写版刷り、続いて活版印刷で出版され、その後長い絶版を経て昭和四十一年に復刊されました。

大変難解な書籍で、学生時代から先輩方と幾度も輪読する機会がありました。その都度言葉の重みを受け止め切れず立ち往生してをりました。今日でもこの本をテキストとする勉強会は各地で続いてみますが、私自身はしばらく『太子の御本』から遠ざかってをりました。

いんぎやうてんわう そとほりのいらつめ
允恭天皇と衣通郎姫の歌

私の主宰する寺子屋モデルでは、大人向け子供向けに偉人伝を語り聞かせることを主たる事業としてみますが、同時に古典の勉強会なども開催します。毎月『日本書紀』を通読する

早朝の会で、先日次のお歌にふれる機会がありました。

花ぐはし桜の愛めでこと愛はやでは既くは愛はやでずわが愛づる子ら

(見事に咲いてゐる桜花、同じ愛はやであるのならばもつと早くから賞美すれば良かったのに。同様に我が愛はやである衣通郎姫とも、ずっと以前に巡り会ひたかつたものを)

初めて通読する『日本書紀』なのに、この箇所まで読み進むとお歌の調べがとても懐かしく感じられたのです。いっどこで出会ったのだらうと記憶をたどるうちに、『太子の御本』が甦よみがへつて来ました。黒上先生は同書の第二編と第四編に記紀万葉の歌謡を選んで紹介してゐますが、そのうちの一首がこのお歌だったのです。

以前何度か同書を読んだ時は、天皇の衣通郎姫へのご執心の歌かとあまり気に留めなかつたのですが、今回『日本書紀』の記述と併せて歌の背景が明らかになつて来ました。即ち、允恭天皇の皇后である忍坂大おしよかのおほなかつひめ中姫は、ご自身の実の妹衣通郎姫を夫(天皇)が愛してしまはれたことに複雑で割り切れない思ひを抱かれる。



*『日本書紀』（卷第十三・系譜）

允恭天皇



忍坂大中姫

衣通郎姫

妹の衣通郎姫としても一方では姉上に遠慮しつつ、同時に天皇をお慕ひする真情また止みがたく、久々のお越しを待ちながら次の歌を残します。

常^{とこ}へに君も会へやもいさな取り海の浜藻の寄る時^{とき}時を

（いつも安心してあなたにお会ひできるわけではありません。海辺の藻が波に漂ひ時たま岸に寄せるや

うに、稀にしかお目にかかれなから)

允恭天皇はこの時以降衣通郎姫を一層寵愛されると共に、「郎姫の歌を決して他人に聞かせるな、皇后が知ったら千々に心を悩ますことになるから」と二人の女性の狭間で御心を痛められるのです。「日本書紀」には、天皇、皇后、衣通郎姫それぞれの内心の葛藤が隠すことなく描かれてゐます。

更に物語は、皇太子である軽皇子が実の妹である軽大娘皇女と「窃ひそかに通たはけ」(男女関係になること。当時も同じ母から生まれた兄妹が情交を結ぶことは重罪であった)で、悲劇的最期を迎へる場面へと続きます。

黒日売くろひめの歌・速総別王はやぶさわけのみこの歌

改めて上記の二首以外の記紀の歌で、『太子の御本』所載のものを読み返してみると、

倭方やまとへに往くは誰たがつまこもりづ隠水の下よ延はへつつ往くは誰がつま

しきいのちの表現」と解説されてゐますが、皇室ゆかりの人々が命がけの情愛を傾けても様々なしがらみにさへぎられて思ふに任せないこともある。そんな状況下でも上代の先人たちは、自己の運命から逃れることなく命を燃やした証しとしてこれらの歌を遺してくれたのでせう。

『万葉集』防人の歌

一方で黒上先生は、『万葉集』防人の歌から親子・恋人同士の情愛の歌を多く紹介してゐます。

津の国の海のなぎさに船よそひたしで発出も時に母が目もがも

(東国各地から徒歩で摂津の港に集合した青年たちはいよいよ九州に向けて船出しようとしてゐる。

ああ、ここに母がゐて見送りしてくればどんなに心強いことか。母の眼差しが恋しいなあ)

月日つくひやは過ぐはゆけども母父あもししが玉の姿は忘れせなふも

（故郷を出発して以来月日はどんどん過ぎていくが、両親の玉のやうな貴い姿を忘れることはない）

おほきみのみことかしこみ出でくれば吾ぬとりつきていひし子なはも

（大君からの召集を謹んで受け出発する時に、私に取りつき泣きながら「行かないで」と訴へたあの娘のことが気懸りだなあ）

「彼等は専門の歌人ではなかつた。けれどもその生活は悲喜動乱のあるがままの現実に没し、切実の哀情と歡喜を共にせし情意生活の弾力は、すなほにて、雄々しき言葉の節奏に伝はるのである」

と黒上先生は、あるがままの運命を受け入れて生きようとした若き防人たちの活力こそが心に残る名歌を生み、千年以上の時空を超えて私たちに伝はることを指摘してゐます。直面する現実から逃避することは叶はないけれど、切羽詰まった思ひを歌のリズムに託することで心の平衡を保つたのでせう。

「痛苦濁乱」とは

実はこの難解な『太子の御本』の中に、時折り思ひ出される一文があります。それは第一編の冒頭近くの、

「国家重大の転機に国民生活の運命を荷になはせ給ひし御心は、時代の痛苦濁乱を啻ただに客観視し給はずして、先づ自らを省みさせ給ひ、全体生活の開導教化を念じて求道精進し給うたのである」

といふ一節です。当時の日本は、曾我・物部を筆頭とする強力な氏族同士の確執が国内政治の統一を妨げる中で、滔々と押し寄せる大陸からの文明をどう採り入れるか、対応を誤れば国の独立をも脅かされ兼ねない国際情勢に直面してゐました。そのやうな時に摂政として日本人すべての運命を一身に背負はれた聖徳太子は、「時代の痛苦濁乱」を客観視なさるだけでなく、真つ先にご自身の内心を振り返られ、国民すべてを教へ導かうと念じながら仏の

道を究めようとなさいました。

「痛苦」「濁乱」の具体的内容とはどのやうなものなのでせう。同書の別の箇所を併せ読みつつまう少し考へを進めてみませう。

「共に現実地上の人生を愛し、動乱痛苦を回避せずして人間不可抗の運命に堪へつつ戦ひ来りたる日本精神の威力を顕すのである」

世の乱れを受け止めることには心の痛みや苦しさを伴ふものです。またきれいごとでは収まらない人生の葛藤や秩序の乱れも現実生活につきものでせう。しかもその苦痛から逃れるのではなく、自ら立脚する場所を自覚してその場で全力を尽くすのが日本人の生き方だと論されたのでせう。

現代の私たちも様々な人間関係を背負ひながら暮してゐます。特に昨今新型コロナウイルスの感染防止が喫緊の課題として各人の日常に重くのしかかる中で、様々なストレスを制御しつつそこから逃避するのではなく、現実を受け止めながら前へ進んで行くことは容易ではありません。こんな時こそ、千四百年前に率先して当時の国民を導かうと苦闘なさった聖徳

太子のご精神を仰ぎたく思ひます。

三島由紀夫の『殉教』

昭和四十五年十一月二十五日、今から丁度五十年前に三島由紀夫率ゐる「楯の会」は防衛庁を一時占拠し、それに続く割腹自刃といふ衝撃的な出来事は日本中を驚かせました。三島の死の意味について昨今また多様な論評が溢れてゐますが、事件の翌年早々、新潮文庫『殉教』が発刊されました。その解説に詩人の高橋睦郎が「これは三島由紀夫自選短編集の一冊である。当然、巻末には三島氏じんの自注が付されるはずであつた。氏に自注執筆が不可能になつたため、代つて私が解説に当ることになつた」(仮名遣ひママ)と断つて筆を進めてゐます。そこで高橋は「この自選集のための、三島氏自身の簡単なノート」の存在を紹介します。そこには代表的短編のリストが記され、うち九つの題名(この文庫所載)に丸印が付けられた上で、「貴種流離・殉教・反時代的孤独・老人の異類・美少年の孤立」等の脚注があつたさうです。自らの死後間もなく上梓される文庫本で読者に提示しようとしたテーマは、著者から後世へのメッセージと受け止めるべきでせう。

目次に並ぶ九つの作品のうちで巻頭を飾るのは何と「軽王子と衣通姫」なのです。『日本書紀』に想を得て綴られたこの小品で、衣通姫に熱烈に思ひを寄せるのは允恭天皇の皇子といふ設定です。父天皇が寵愛する衣通姫は母の妹でもあるのです。その禁断の中で皇位を捨てて永遠の愛に生きる軽王子は「貴種流離譚」(若き貴人が漂泊しながら試練を克服して神に昇華するといふ古代説話の類型)の典型として描かれてゐます。著者が自らの死をここに重ねてゐることも察せられます。この作品のクライマックスの場面——二人で落ち延びた先——で衣通姫は、愛する王子の皇位継承を実現するため自ら命を絶つのです。それを知った王子の最期は次のやうに描かれます。

「衣通姫の亡骸は月光が凝つて出来たもののやうに見えた。つややかな髪に守られた死の顔にも姫が自らに死を与へたその決心の美しさは消えやらず、神々しい犯しがたい夢を高貴な眉の間に刻んでゐた。王子にとつて今の衣通姫は限りなく嫉ましい人と思はれた。今まで一人一人が別々にたのしむ倅せはありえなかつた。それなのに死せる姫は、何一つ拒みえぬものとしてない豊けさの主であつた。王子は死せる姫の決心が蘇つてその身に凭いたやうに、夢うつつ剣を抜き放つた。」

軽王子がこの世に遺した言葉は「母君に伝えてくれ：わたしと衣通姫が夜見の国へ旅立つた。何者もそれを妨げはしなかった。日の御子とその妃の死を妨げえた者はなかつた」とでした。「日の御子」としての矜持を保つために死を選んだといふこの短編の結末は、著者自身の死の選び方をも示唆してゐるのでせうか。

昭和四十五年（一九七〇）といふ年

三島由紀夫決起を聞いたのは大学の図書館でした。スマートフォンなどない時代、「三島が切腹したらしい」とどこからともなく伝はつた時の得体の知れない胸騒ぎは今も鮮明に覚えてゐます。

私が大学に入学した昭和四十三年から二年余りは所謂「七十年安保闘争」が全国の大学で吹き荒れました。学生自らが大学正門に机や椅子を積み上げてバリケードを構築し、長期間に亘りすべての講義をボイコットしたのです。そして連日、ヘルメットを被りタオルで覆面をした学生たちが「ゲバ棒」と呼ばれた角材で武装し学内外のデモを繰り返しました。尖鋭

化した運動は過激な労働組合と結託して国家の秩序破壊を目論み、一昼夜新宿駅を占拠して首都の交通網を大混乱に陥れたりしました。

その学生たちは、主義主張に大きな隔たりはあっても、三島由紀夫に一目置いてみました。三島は昭和四十三年十月に早稲田大学大隈講堂、四十四年五月には東大駒場に単身乗り込み、学生との対話を敢行してゐます。大隈講堂の講演には私も参加してゐました。演壇上に陣取った全共闘の学生たちに「僕の話聞く気があるのならヘルメットを脱ぎたまへ」と詰め寄り、遂に全員脱がした迫力は大したものでした。そしてその二日後に「楯の会」といふ民兵組織をを旗揚げしました。丁度その日に私は二十歳の誕生日を迎へ、世情騒然たる中で大人の一步を踏み出す感慨を覚えたものです。

翌四十四年の春休みに私は初めて国民文化研究会の学生幹部合宿に参加しました。それぞれの大学で左翼学生と闘ったり、仲間を集めて勉強会を立ち上げたりと互ひの活動を報告し合ふ姿は頼もしく、空手部の稽古に明け暮れるばかりの私は少し引け目を感じながら参加してゐました。最終日の意見交換の時間に、それまで物静かに学生たちを見守ってをられた福岡教育大教授の山田輝彦先生が、「自分はこの一年に命を賭けるつもりだ」と決意を表明されたのには満場が肅然となりました。来たる七〇年安保改定を巡って我が国の進路が問はれ

る一年を、危機感乏しく傍観してゐる我が身が痛切に顧みられ、三島、山田先生共に四十代半ばの方々がそれぞれの場で国を背負つてをられると認識を新たにしました。

かうして迎へた七〇年（昭和四十五年）、革命は起らず警視庁機動隊は東京の治安を守り通したのです。自衛隊の出勤に乗じたクーデターを企図してゐたとされる三島は、遂にその機会がないまま過ぎてしまふ七〇年以後の日本に我慢出来ず決起したと思はれます。

田所廣泰『憂国の光と影』

そんな混沌たる学生生活の中で少しづつ本質的な勉強に取り組み始めた頃に出会つた書物が『憂国の光と影』です。著者の田所廣泰さんは明治四十三年生れ、前述黒上先生より十歳若く一高時代に直接教へを受け、国民文化研究会の前身である「日本学生協会」を牽引した人です。田所さんが昭和十四年に発表した「教育の意義は一変せり」にある次の一文は、学生時代の私に大きな問題突きつけましたし、今読み返しても実に新鮮です。

「現代学校教育の弊を身を以て嘗^なめ、その苦杯を仰いだものは、あまりにも多かつたに

か、はらず、その中から真の改革者が現はれなかつたのは、殆ど凡てのものがかゝる弊に對して精神を屈してしまつたからに外ならない。学生の殆ど凡ては、学校がつまらないと言つた。けれども、彼らは苦しいとは思はなかつた。この苦しみを感じなかつたことが、精神的主動力をもつてをらなかつた証拠であり、その故にその生命を奪はれたのである。それは学問をする上での致命的自家障害である」

「学校がつまらない」といふ不平不満からは、もつと充実した学校にしようとの積極的意は生じない。こんな学校に通ふなど苦しくて耐へ難いといふ痛感を持つてこそ、「主動力をもつて」改革に着手出来ると述べられたのです。そんな学校から血の通つた「学ぶ喜び」など生まれる筈もないといふ指摘は、戦前も戦後もそして今も当たつてゐるではありませんか。

田所さんより四歳下の小田村寅二郎先生（国民文化研究会初代理事長）が昭和十二年に入学した東大法学部での講義は、例へば「憲法学」において明治憲法の第一条から四条まで、即ち天皇についての条文に全く触れなかつたし、「政治学」は欧州での政治学原理の説明で一年間終始した、などにはかに信じ難い内容だつた由です。

戦前の帝国大学でこれが実態だったと伺ったのは大変な驚きでした。そしてそれは戦後二十五年を経た早稲田大学政経学部政治学科の講義そのものだったのです。「憲法」では日本国憲法「第一章天皇」に全く触れず、権利義務や国会・内閣をのみ講じて一年が過ぎました。また「政治思想史」は江戸時代の政治体制を欧米の学説に当てはめて解説するものでした。

最近の大学事情は知る所ではありませんが、高校・中学の歴史教科書には相変はらず近隣諸国の言ひ分が正しく、当時の日本人の証言は信じないといふ傾向が続いてみます。マスコミの論調も同様で、特にアジア諸国に対して日本は一方的な加害者といふ史観を疑はうとしません。田所さんの指摘から八十年経過しましたが、このままでは真の教育改革からいよいよ遠ざかってしまふばかりです。

数々の学恩を蒙った我々のなすべきこと

本日お集まりの方々の多くは学生時代に国民文化研究会主催の合宿教室に参加して、『太子の御本』を学ぶ機縁に恵まれ、小田村先生を始め諸先生方のご指導にも浴しました。それ

らの経験を単に良い思ひ出と片付けてしまふのでは、蒙った学恩に対しあまりにも申し訳ない限りでせう。ご恩返しは次代を担ふ子供たち青年たちの教育再生に向けて、身近なところから一步でも活動し続けることに尽きます。

私たちが受けて来た教育内容を単に「つまらなかつた」で済ませるのでなく、耐へ難い苦しみだったと捕へ直して未来の教育に繋げるには、前述の「痛苦濁乱」から逃れずに生きる意志が必須でせう。『太子の御本』の別の箇所には次の教へがあります。

「凡そ上求仏道の大願は真に罪惡不実の我に徹してはじめて切実の希求となるのである。到達するところなき無限生成の人生にはこの煩惱罪惡の凡夫こそ人間の偽らざる姿である。このまことの姿に徹するとき、我らは同じく苦惱濁乱の人生を共に生活する凡夫たることにめざむるのである」

世の中を救ふ仏道普及の大願は、それを實現させようと努める求道者自身が煩惱に充ちた罪汚れ深き凡人に過ぎないと痛感してはじめて、多くの人々の共感を呼び教化活動の出発点に立てると黒上先生は説いてをられます。

聖徳太子のご精神を仰ぎながら今後私が取り組んで行くのは、小中一貫校「志明館」の開校です。現代日本の教育に関する諸問題が凝縮した感のある初等教育を改革するには、「ここでこそ日本の将来を担ふ子供たちが育つてゐる」といふモデル校を実地に立ち上げて、多くの心ある方々に見てもらふしかありません。何とかその先鞭をつけることに取り組み続けます。皆さんのお力もお貸し下さい。

一年の歩み

—第六十五回合宿教室の開催について—

若築建設(株) 東京支店

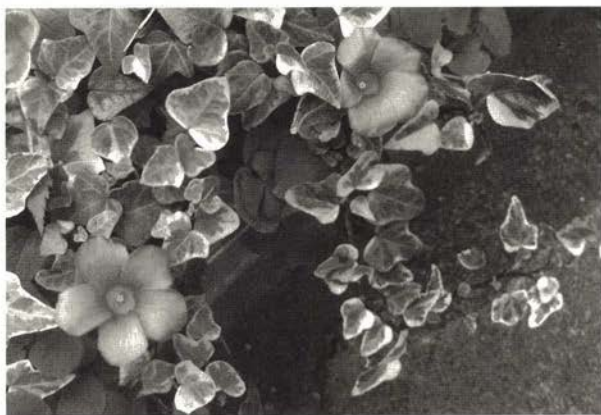
池松伸典

元熊本市役所

折田豊生

福岡県立筑紫中央高校教諭

與島誠央



令和二年に開催が予定された第六十五回全国学生青年合宿教室については、二月の《長崎会場》「諫早短歌合宿」から始まったが、予想だにしなかった武漢発ウイルス感染症が三月以降、全国に広がりを見せたことから、外出の自粛と密接・密閉・密集の「三密」回避とが呼びかけられたために、計画の延期や見直しが避けられなかった。これまでの合宿教室の歩みの中では異例な展開となった。

《長崎会場》「諫早短歌合宿」について

若築建設(株) 東京支店 池松伸典

「諫早短歌合宿研修」に至る経緯

令和元年八月三十日(金)から九月一日(日)までの二泊三日間、千葉県柏市において開催された「第六十四回全国学生合宿教室」《主会場》は参加者に深い感動を与へながら閉会を迎えた。合宿期間中に翌年の合宿教室の開催について会員間で意見交換がなされたが、引き続きいて九月中旬にもどのやうに行ふかについて具体的に協議が行はれた。年々若い参加者が減少していく中、この年の第六十四回合宿教室が熊本会場と主会場(千葉県柏市)との二会場で開催されたやうに、次回も各地の地区会場と関東地区の主会場とを合はせた形で開催

して、より多くの参加者に合宿教室を体験してもらふことを目指すことになった。

十月に入ると第六十五回合宿教室の最初の企画として、令和二年二月に長崎県諫早市の「国立諫早青少年自然の家」で短歌を中心とした合宿を行ふことを決定した。長崎大学のサークル（日本教育研究会）の中で続けられてゐる「短歌の会」の学生達の短歌をさらに学びたいとの希望と、国文研の合宿開催の考へ方とが合致したものである。長崎県出身で長崎大学OBの澤部壽孫副理事長がこれまで数次にわたって「短歌の会」に参加するなど短歌の指導をされてをり、日頃から学生との交流が深まってゐたことによるものである。

大学が休暇に入ると学生自身の活動も多く企画されてゐるため、合宿開催日は学生の都合に合わせて令和二年二月十五日（土）・十六日（日）の一泊二日とすることとした。開催までわずかな時間しか残されてゐなかつたが、その後講師に小柳左門氏が決まり、日程表など具体的内容も長崎の竹下博樹運営委員長と東京の国文研事務所との間で連絡調整しつつ組み立てられた。案内書も十二月下旬に完成した。一月十七日には竹下運営委員長、橋本公明会員、小坂萌さん（学生）による合宿会場の下見が行はれ準備が進められた。

「諫早短歌合宿」の報告略記（詳細は『国民同胞』第七百二号に掲載）

開会式の後、早速に私が「ちちに心をくたくこと―短歌にふれて―」と題して自らの短歌

体験を語った。戦後長崎市で書店を営まれてゐた脇山良雄先生の連作短歌を紹介しつつ、短歌を読み、味合つて、そして詠むことの意味合ひを語った。その後、小柳左門氏編の「親子で楽しむ新百人一首」を用ゐてカルタ取りが行はれて、会場には短歌を読み上げる声とカルタを取るたびにあがる学生の歓声とが響き合った。次いで、豊かな自然の中のアスレチック遊具を利用した競技を行つて、参加者一同は山からの景色を眺めながら短歌を創作していった。

夜は、御製を拝読することで国柄の本質への理解を深めるお話として、「令和の御代と歴代天皇の祈り」と題する講義が、学校法人原学園・原看護専門学校校長の小柳左門氏によって行はれ、歴史の中を一貫して受け継がれる大御心の掛けがへのなさがお歌を通して説かれた。また参加学生が詠んだ歌については、二日



目の午前に澤部副理事長による「創作短歌全体批評」の中で丁寧な批評がなされて、正確の表現への適切な指摘がなされた。引き続き班ごとに分れて創作短歌の相互批評を行った。昼食をはさんで、感想文の執筆と全体感想自由発表とが行はれて、予定通り閉会式を迎えた。

それぞれの講義については別掲の通りである。今回の短歌合宿は、助言者として東京、熊本、福岡、兵庫、山口から社会人十九名が参加して、学生二十二名と合せて計四十一名で実施された。老いも若きも研鑽を進める中で、短歌のすばらしさを感じ取っていった。

《熊本会場》について

元熊本市役所 折田豊生

検討会の設置

令和元年八月三十日から九月一日まで、「公益財団法人モラロジー研究所内・柏生涯学習センター」（千葉県柏市）で開催された第六十四回全国学生青年合宿教室《主会場》の後、熊本地区では、九州一円を対象とした合宿研修《熊本会場》の企画が検討された。また、それを受けて、令和二年二月に「国立諫早青少年自然の家」（長崎県諫早市）で行はれた「諫早短

「歌合宿研修」《長崎会場》において、本会関係者と協議が行はれ、具体的な研修内容について検討が進められた。

令和二年の《熊本会場》合宿は、平成三十一年五月に第六十三回合宿教室《熊本会場》で使用した「熊本県立あしきた青少年の家」（熊本県葦北郡芦北町）を会場として開催することとし、私が事務局を担当することとなった。

しかし、三月から全国的に武漢発ウイルス禍が蔓延し、班別研修をベースとした合宿形式の研修会開催に懸念を生じることとなったため、五月に予定してゐた「あしきた青少年の家」における研修会を延期して、九月開催を目指したがそれも叶はず、その代替措置として、十月に「日帰り」の講演会形式で実施することに変更した。

すぐさま、会場として「熊本市民会館シアーズホーム夢ホール」大会議室を確保し、熊本地区の会員が日頃交流している研修団体である日台交流をすすめる会、日本会議熊本、肥後の偉人顕彰会、尚友会等に協賛を呼びかけ、会議や個別の調整、メール発信等による協議が行はれ、広報活動を開始した。

研修のテーマ

中国の全体主義は、近年、世界制覇の野望を露骨に表はしつつあり、自由主義諸国として

は、これ以上その暴挙を看過することは許しがたい状況となってきたため、相互に連携して対応しようとしてをり、我が国もまたその対立の前線に立たうとしてゐる。

しかし、我が国には、戦後永く、平和呆けと言はれるやうに、国家社会の危機に対する現実感覚が麻痺してゐる部分があり、加へてマスコミや教育の偏向等により、世界情勢をきちんと把握できる環境が整つてゐるとは言ひ難い状況にある。このやうな時代に、日本人の一人として現状をどのやうに捉へ、対処していくべきなのか、私達にはそのことが強く問はれてゐることを意識し、「国際社会における日本のあり方を把握するとともに、わが国の国柄を体感し、一人びとりの使命を明確にすること」を合宿研修の基本テーマとした。

講 師

当初、五月に合宿研修開催を予定し、令和二年二月、小柳左門先生（学校法人原看護専門学校校長）と伊勢雅臣先生（筑波大学非常勤講師、メールマガジン「国際派日本人養成講座」編集長）に講義を依頼した。小柳先生には「日本人の生命観」、伊勢先生には「中国の全体主義からいかに我が国の国柄を護るか」との演題でお話し頂くこととなった。後日、変更を余儀なくされた十月の講演会形式の日帰り研修においても、同様の演題でご講義を頂くこととした。

第六十五回合宿教室《熊本会場》の開催に向けて

熊本の国民文化研究会の会員は、毎月、第一土曜日に短歌の会（山田輝彦著「短歌のこころ」輪読と創作短歌相互批評）を、第三土曜日に輪読会（黒上正一郎著「聖徳太子の信仰思想と日本文化創業」輪読と討議）を開催してをり、合宿教室の運営に関する検討は、その時間の一部を割いて行はれた。会合で十分に協議できなかった課題や連絡、協賛団体との調整や連絡は、集会の機会を捉へて行ひ、不足部分についてはメールや電話を活用した。

当初、合宿研修を企図して諸団体と検討を進めてきたため、講演会形式への変更後も、研修会の名称はそのままとした。

令和二年九月、会場となる熊本市民会館シアーズホーム夢ホールとの調整が整ひ、事前に六十余名の参加申し込みを得て、研修会直前まで運営について詳細な準備が行はれた。

研修会開催については、ウイルス感染防止に万全を期し、施設との協議、参加者名簿の作成と施設への提出、十分な距離を確保した座席の配置、受付時の検温、マスク着用の確認、手指



の消毒等を実施した。また、会場への出入りを極力少なくするため、昼食（弁当）を用意し、会場内で食事をして頂くこととした。

かくして、万端の準備が整ひ、主催者を代表して吉村浩之本会理事が開会の挨拶を行ひ、研修がスタートしたのである。

十月十八日当日は、午前、伊勢雅臣先生のご講義と質疑応答、午後、小柳左門先生のご講義と質疑応答が行はれた。両先生のお話は、別掲のとほり、参加者に深い感銘を与へるものであった。参加者は熱意溢れる講義に終始熱心に聴き入り、両講義ともに、事後、真剣な質疑応答が行はれた。

午前から午後へと続いた長時間の研修会は、六十四名の参加を得て熱気の余韻を帯びながら、協賛団体「日台交流をすすめる会」廣瀬勝会長の力強い挨拶で閉会した（詳細は「国民同胞」第七百十号に掲載）。

《福岡会場》について

ウイルス禍の広がり

福岡県立筑紫中央高校教諭 與島誠央

千葉県柏市で開催された第六十四回全国学生青年合宿教室《主会場》には、福岡地区からは十五名が参加して二泊三日の日程で予定通り開催された。その合宿中に、次回の令和二年の第六十五回合宿教室についての検討がなされた。招聘講師の講義が行はれる《主会場》合宿は関東地区で開催し、九州の参加者を念頭に入れた《熊本会場》も前年同様に実施する。併せて長崎大学の学生を中心にした《短歌合宿》を開催するとの方向が確認された。

それらを受けて福岡地区の定例的な研修会は別掲の通りに個々に続けられた。年が明けた令和二年二月から武漢発ウイルス禍が広がる中で、一泊二日の日程で五月の開催で固まっていた《熊本会場》が九月開催に延期となり、さらに変更されて十月の「日帰り」の講演会形式となった。当初、九月上旬の開催で準備してきた関東での《主会場》合宿についても、ウイルス禍のために当初の計画が見直されて、令和三年二月実施案が伝はってきた。

「福岡地区合同研修会」の企画

かうした予想を遙かに超えるウイルス禍の蔓延の中、九月下旬、福岡地区として定例の研修会の拡充をも考慮して、県境をまたぐことなく「三密」を避けつつ三回の合同研修会の開催を次のやうに企画した。

日程

・第一回 令和二年十月十七日(土) 午後四時から七時まで

若手会員の感想発表と黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読

・第二回 令和二年十一月二十一日(土) 午後四時から七時まで

講義 ①「憲法改正の理念」

弁護士 中島繁樹氏

②「祖先の希ひを未来に承け継ぐ―『痛苦濁乱』の世を生き切るとは―」

(株)寺子屋モデル代表 山口秀範氏

・第三回 令和二年十二月十九日(土) 午後四時から七時まで

壮年会員の体験発表「学生時代に学んだことと社会生活」

会場 福岡市中央区天神一丁目の水鏡天満宮社務所二階

参加費 各月とも千円

「福岡地区合同研修会」の報告(詳細は『国民同胞』第七百二十二号に掲載)

第一回は、地元・福岡在住の五名から、黒上正一郎先生の『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』についての輪読体験の発表が行はれた。「聖徳太子が如何に孤独であったか」、そこに黒上先生が心を寄せてゐられる、大学時代の文献研究と黒上先生の太子研究とは根本的に違つてゐた、「やうやく黒上先生が聖徳太子を憶念されてゐる様子がしのばれてきた」等々

が語られた。

第二回は、ウイルス禍対策のため、テーブルの間隔をやや広めに配置して、会員以外の参加者もあって会場はほぼ満席となった。最初の講義は、福岡で弁護士事務所を開業されてゐる中島繁樹氏によるもので、安倍政権七年八ヶ月においても、ついに憲法改正に至らなかつた経緯を振り返った。若き日に鹿児島大学で川井修治教授（国民文化研究会副理事長）に師事されて以来、憲法改正は師より受け継いだ悲願であつたと語り、現憲法が我が国の近現代史を全て否定してゐることは看過できないと、憲法を改めるべしを熱く説いた。

次の講義は、国民文化研究会福岡事務所長で（株）寺子屋モデル代表世話役社長の山口秀範氏によるもので、学生時代を振り返り、黒上先生の御本は難しかったが、何故か「痛苦濁乱」といふ言葉が心に残つたと語り、苦楽を共にして、祖国日本に命を捧げんとした聖徳太子が浮んでくると指摘した。記紀万葉の恋愛歌と防人の歌にもふれて、「戦後七十年、我々は欧米ばかりを重視し、日本人自身の言葉を信じぬまま来てしまつたのではないか」と問ひかけた。さらに学恩に報いんと、日夜学校創設に情熱を傾けてゐると語った。

第三回は、ウイルス禍の蔓延が懸念されたが、「三蜜」を避けながらの勉強会となつた。参加者は累計で四十名であつた。

《主会場》について

若築建設(株) 東京支店 池松伸典

令和元年の第六十四回全国学生青年合宿教室《主会場》は、千葉県柏市の公益財団法人モラロジー研究所「柏生涯学習センター」で八月三十日(金)から九月一日(日)まで二泊三日の日程で予定通り実施された。合宿中に会員による「次回の合宿教室の開催」についての検討会が持たれた。その中で《熊本会場》―一泊二日―と関東開催を念頭に入れた《主会場》―二泊三日―との二箇所で行ふ方針が確認された。さらに長崎地区での「短歌」を中心とした学生合宿の実施を目指すこととなった。

関東地区での《主会場》開催といふことで、日程と会場、さらには招聘講師について検討が重ねられて、令和二年三月上旬には会場の予約を済ませて、開催の大綱が次のやうに固まった。

日時 九月十一日(金)から十三日(日)までの二泊三日

会場 埼玉県嵐山町 国立女性教育会館(東武東上線「武蔵嵐山駅」下車)

招聘講師 評論家 江崎道朗先生

続いて会員講師の検討と依頼とを進めて行く過程で、ウイルス感染症のさらなる拡大により、四月七日には緊急事態宣言が発せられて、外出自粛が呼び掛けられる事態となった。さらに密接・密閉・密集の「三密」回避が不可欠とのことで、一旦は緊急事態宣言は解除されたもののウイルス禍の先が見通せず、六月の段階で、宿泊して班別討論を繰り返す「合宿形式」での開催が懸念されることとなり、九月の《主会場》合宿の開催が危ぶまれる事態となった。そこで「合宿形式」での開催は避けざるを得ないといふことで、次のやうに全体の計画を見直して、従前同様の成果を得られるべく努めることとした。

一、現在、当会会員によって各地区で行はれてゐる月例研修会を核として、「地域合宿」を全国数ヶ所で開催する。

二、招聘講師の評論家江崎道朗先生の講義を地域の合宿に動画配信する。

三、「地域合宿」の開催時期は今秋（十月～十一月）以降とする。

しかしながら、ウイルス禍の波は収まらないため「合宿形式」は無理としても、やはり一堂に会する研修会の開催が指向されて、二日連続の「日帰り」での研修実施が可能ではないかとなって、九月下旬、再び次のやうな方針を立てた。

日時 令和三年二月六日（土）、七日（日）——二日間の日帰り研修——

会場 オリンピック記念青少年総合センター（小田急線「参宮橋駅」下車）

招聘講師 評論家 江崎道朗先生

演題 「米中对立の行方と日本の進路」

右の新方針をホームページに載せて、さらに十一月の国民文化講座でも案内のチラシを配布して、実施に向けて動きだしたが、十二月の中旬になって、ウイルス禍のさらなる蔓延が懸念されて、先の見通しが立たない状況となった。

十二月十八日（金）、今林賢郁理事長、小柳志乃夫副理事長、池松伸典合宿運営委員長らによる検討の結果、『主会場』合宿の開催は断念せざるを得ないといふことになった。

なほ、東京地区で行はれてきた「国民文化講座」は、令和二年で「第三十二期第二十三回」となる。ウイルス禍のため五月開催が延期されてゐたが、拓殖大学学事顧問の渡辺利夫先生に御出講をいただき十一月二十二日（日）の午後、千代田区立日比谷図書館に於いて、七十九名の聴講者のもとで実施された。演題は「血脈、天皇そして日本」であった（ご講演については、『国民同胞』第七百十二号に、日本港運協会理事の久米秀俊会員による報告を掲載）。

○
令和二年二月の《長崎会場》「諫早短歌合宿」から始まった第六十五回全国学生青年合宿

教室は、それに加えて《熊本会場》《福岡会場》の三会場での開催で幕を閉ぢざる得なかつた。参加者は合計百四十五名で、まことに不本意な結果となつた。国民文化講座の聴講者を含めると二百二十四名の参加であつた。

【各地区の定例的な研修活動】

※ウイルス感染症の広がりによる外出自粛の要請や「三密」の回避による安全確保のために、開催をオンライン形式に切り替へたり、一時的に休止になつてゐるものもあります。

【関東地区】

『短歌通信』の発行

日 時 原則月一回発行（令和二年八月末現在、第百六十五号）

内 容 富山・長崎・大阪・熊本・東京などでの短歌会での詠草や

各地から直接寄せられた短歌を編集して発信発送

世話人

澤部壽孫

小林秀雄著『本居宣長』読書会

日時 月一回（水曜日または木曜日）十八時半～二十時

場所 国文研東京事務所

内容 國武忠彦参与指導による『本居宣長』の講読

世話人 北濱 道

東京短歌の会

日時 毎月第四土曜日十時～十二時

場所 国文研東京事務所（オンライン併設）

内容 各自創作の短歌についての相互批評

世話人 佐野宣志

四土会

日時 毎月第四土曜日十四時～十七時

場所 国文研東京事務所

内容 黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読

主宰 内海勝彦

葦牙の会

日時 毎月第三土曜日十四時～十八時
場所 国文研東京事務所
内容 小林秀雄著『本居宣長』の輪読
主宰 柴田悌輔

日本の国柄と皇室に関する研究会

日時 隔月一回土曜日十時半～十三時
場所 国文研東京事務所
内容 御製・詔勅の輪読及び日本の国柄と皇室に関する研究発表
主宰 大岡 弘

北鎌倉輪読会

日時 ①毎月第四日曜日十三時～十五時半
②奇数月の第三日曜日十三時～十五時半
場所 鎌倉円覚寺の如意庵、臥龍庵
内容 ①佐藤健二先生による小林秀雄著『本居宣長』の講読

主宰

調つぎの会

②小柳陽太郎他編著『名歌でたどる日本の心』の輪読

関口靖枝

日時 毎月一回（不定）十九時～二十一時

場所 さいたま市浦和区岸町公民館

内容 本居宣長著『古事記伝』の輪読

主宰 飯島隆史、岸野克己

【北陸地区】

かたかごの会

日時 毎月第一日曜日

場所 高志の国文学館（富山市）

内容 ①黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』、『朗読のための古訓

古事記』の輪読、短歌の創作と相互批評。

②「かたかごの会」の活動を主軸に、短歌通信『高志のうた』の発行（令和

二年八月現在、第五十六号）

世話役 岸本 弘

【関西地区】

関西信和会

日時 毎月一回 午後十四時～十七時

場所 吹田市又は神戸市の公共施設

内容 短歌の創作と相互批評、長谷川三千子著『神やぶれたまはず』の輪読

世話役 北村公一

星田輪読会

日時 毎月一回（参加学生の都合によって、適宜曜日などを決める）

場所 星田市民センター

内容 國武忠彦他編著『語り継ごう日本の思想』の輪読

世話役 絹田洋一

【福岡地区】

太子会

日時 毎月一回日曜日九時～十一時

場所 日章工業(株) 会議室またはオンライン開催

内容 黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』、『黒上正一郎先生のう

たと消息』の輪読

主宰 藤新成信

小柳陽太郎先生に学ぶ勉強会

日時 毎月第二火曜日十八時四十五～二十時四十五

場所 福岡市内の会議室(オンライン併設)での開催

内容 小柳陽太郎著『日本のいのちに至る道』、『随想十二ヶ月』の輪読

世話役 山口秀範

眞木和泉守研究会

日時 毎月一回不定期十三時～十六時

場所 水天宮社務所(久留米市)

内容 眞木和泉守直筆「南僊日録」の読み合せ

代表 志賀建一郎

筑紫短歌の会

日時 毎月一回（中旬もしくは下旬の土曜日または日曜日、三時間）

場所 オンライン開催

内容 創作短歌の相互批評

主宰 小野吉宣

温故会（福岡大学学生との勉強会）

日時 毎月第三木曜日十八時～十九時三十

場所 オンライン開催

内容 岡倉天心著『茶の本』通読と解説

担当 山口秀範

【佐賀地区】

鳥の郷古典素読会

日時 毎月一回火曜日十九時～二十一時

場所 鳥栖北地区公民館

内容 日本古典（『平家物語』など）の素読

主宰 西山八郎

【長崎地区】

長崎短歌の会

日時 毎月第三水曜日十二時～十五時

場所 さくら荘（長崎市）

内容 創作短歌の相互批評

主宰 内田英賢

【熊本地区】

三土会

日時 毎月第三土曜日

場所 熊本市民会館シアーズホーム夢ホーム

内容 黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読

世話役 久保田真

熊本短歌の会

日時 毎月第一土曜日

場所 瑞穂恒産会議室

内容 山田輝彦著『短歌のこころ』、各自詠草の短歌についての相互批評

世話役 今村武人

【鹿児島地区】

輪読と和史研究会

日時 毎月一回

場所 鹿児島市勤労会館

内容 昭和史の研究、江崎道朗著『コミンテルンの謀略と日本敗戦』

世話役 野間口俊行

あとがき

令和二年の第六十五回「合宿教室」は思ひがけないウイルス禍によって当初の企画を見直さざるを得なかった。そのために長崎県諫早市、熊本市、福岡市の三会場での開催となった。感染拡大につながらないやうに注意しながら運営したが、三会場で合せて百四十五名の参加者によって、例年と同じやうに学問・人生・祖国の一体的把握のための研修が真摯に展開された。本冊子はその折になされた講義講話を収めたものである。奥富修一・飯島隆史の両会員には校正でご協力をいただいた。

参加者各位には、本冊子を味読いただいて、わが国のあるべき姿を尋ねるための学びの指針として活用されんことを願ふ次第である。

さて、令和三年の「合宿教室」については、ウイルス禍の先が読めない状況ではあるが、今のところ変則ながら八月末に関東地区で連続二日の「日帰り」での開催を計画してゐる。具体的な日程等の詳細は本会のホームページおよび月刊『国民同胞』等でお知らせする。多くの学生・社会人諸氏のご参加をお待ちしてゐる。

令和三年三月六日

編集委員 山内 健生

磯貝 保博

——日本への回帰——
(第56集)

令和三年三月十日発行

頒価 九〇〇円

編者 大学教官有志協議会

公益社団法人 国民文化研究会

編集委員代表 今 林 賢 郁

発行所 公益社団法人 国民文化研究会

〒二五〇—〇〇二 東京都渋谷区東

一—三—一—四〇二

TEL (〇三)五四六八—六二三〇

振替〇〇—一七〇—一—六〇五〇七

落丁・乱丁のものはお取り替へいたします。

